

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第27期)	至	平成23年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	15
2. 営業実績	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
2. 財務諸表等	121
第6 提出会社の株式事務の概要	152
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	153
2. その他の参考情報	154
第二部 提出会社の保証会社等の情報	155

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【事業年度】	第27期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 高木 憲一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	3,335,259	3,596,284	3,497,509	3,442,146	3,434,545
経常利益 (百万円)	350,923	407,926	440,455	422,870	440,676
当期純利益 (百万円)	186,747	217,786	222,736	212,764	255,122
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	250,829
純資産額 (百万円)	1,537,113	1,715,730	1,881,329	2,078,450	2,171,839
総資産額 (百万円)	2,803,240	2,879,274	3,429,132	3,819,536	3,778,918
1株当たり純資産額 (円)	339,806.16	377,277.97	413,339.32	453,003.09	495,386.23
1株当たり当期純利益 金額 (円)	42,504.67	48,810.17	49,973.11	47,768.01	58,149.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	42,494.72	48,806.63	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	58.5	53.7	52.8	55.7
自己資本利益率 (%)	13.3	13.6	12.6	11.0	12.4
株価収益率 (倍)	22.14	12.48	9.24	10.13	8.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	738,703	545,233	712,230	739,991	717,353
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△442,218	△557,688	△775,470	△924,441	△440,545
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△258,919	△104,409	191,490	149,238	△279,998
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	192,654	75,545	200,310	165,476	159,869
従業員数 (名)	14,358	15,865	16,967	18,301	18,418
(外、平均臨時従業員数)	(11,978)	(14,711)	(18,537)	(20,138)	(20,681)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	3,241,241	3,456,634	3,307,007	3,211,347	3,138,742
経常利益 (百万円)	331,662	387,155	432,602	410,485	422,929
当期純利益 (百万円)	177,540	216,135	226,739	214,650	256,823
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,484,818.86	4,484,818.86	4,484,818	4,484,818	4,484,818
純資産額 (百万円)	1,480,965	1,648,808	1,822,149	1,995,296	2,092,818
総資産額 (百万円)	2,746,353	2,783,142	3,319,977	3,666,458	3,644,330
1株当たり純資産額 (円)	331,864.65	369,429.27	408,871.10	447,636.02	492,577.91
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	9,500.00 (4,500.00)	10,500.00 (5,000.00)	11,000.00 (5,500.00)	13,000.00 (6,500.00)	14,000.00 (6,500.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40,409.20	48,440.20	50,871.27	48,191.55	58,537.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	40,399.74	48,436.68	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	59.2	54.9	54.4	57.4
自己資本利益率 (%)	12.9	13.8	13.1	11.3	12.6
株価収益率 (倍)	23.29	12.57	9.08	10.04	8.80
配当性向 (%)	23.5	21.7	21.6	27.0	23.9
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	10,299 (2,390)	11,764 (3,872)	11,722 (7,482)	11,374 (6,642)	11,041 (4,574)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期以降の発行済株式総数については、平成20年10月1日の端株制度廃止に伴い、同日付で端株を消却したことにより0.86株減少しております。

4. 第26期の1株当たり中間配当額6,500円には、設立25周年記念配当1,000円を含んでおります。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- | | |
|----------|--|
| 昭和60年4月 | 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。 |
| 6月 | 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。 |
| 昭和61年10月 | 専用サービス営業開始。 |
| 昭和62年6月 | 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 市外電話サービス営業開始。 |
| 10月 | 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 11月 | 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 昭和63年4月 | 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 5月 | 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成元年4月 | 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成3年6月 | 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。 |
| 平成4年2月 | 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。 |
| 平成5年4月 | 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成6年7月 | 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。 |
| 11月 | 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。 |
| 平成7年9月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。 |
| 平成8年1月 | 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。 |
| 平成9年2月 | DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。 |
| 4月 | 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。 |
| 平成10年4月 | GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。 |
| 9月 | HOLA PARAGUAY S. A.（子会社）設立。 |
| 平成11年3月 | DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。 |
| 4月 | ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。 |
| 平成12年1月 | ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。 |
| 3月 | 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。 |
| 10月 | KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。 |
| 11月 | 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。 |
| 12月 | KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, Inc. に商号変更する。 |

- 平成13年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 2月 GLOBAL TELECOM S. A. (旧 GLOBAL TELECOM LTDA.) の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S. A. (旧 DDI DO BRASIL LTDA.) の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現所在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, Inc. とTELECOMET, INC. は、KDDI AMERICA, Inc. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコム株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 平成20年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 平成21年12月 DMX Technologies Group Limitedの株式の一部取得し、DMXテクノロジーズ・グループ18社を当社の子会社とする。
- 平成22年2月 Liberty Global, Inc. グループが保有する中間持ち株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
- 平成22年12月 KKBOX Inc. の株式の一部取得し、当社の子会社とする。

3【事業の内容】

(1) 当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社105社（国内41社、海外64社）、並びに関連会社24社（国内16社、海外8社）により構成されており、移動通信サービス、移動通信端末販売、コンテンツ等を提供する「移動通信事業」、ブロードバンドサービス、国内・国際通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューションサービス等を提供する「固定通信事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は20社（国内14社、海外6社）であります。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔移動通信事業〕

主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
移動通信サービス (音声・データ) 移動通信端末販売 コンテンツ	国内	当社 ○沖縄セルラー電話(株) [大阪証券取引所(JASDAQ市場)] ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス ○(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス ○(株)mediba ※UQコミュニケーションズ(株) ※(株)モバオク 他
	海外	○KKBOX Inc.

〔固定通信事業〕

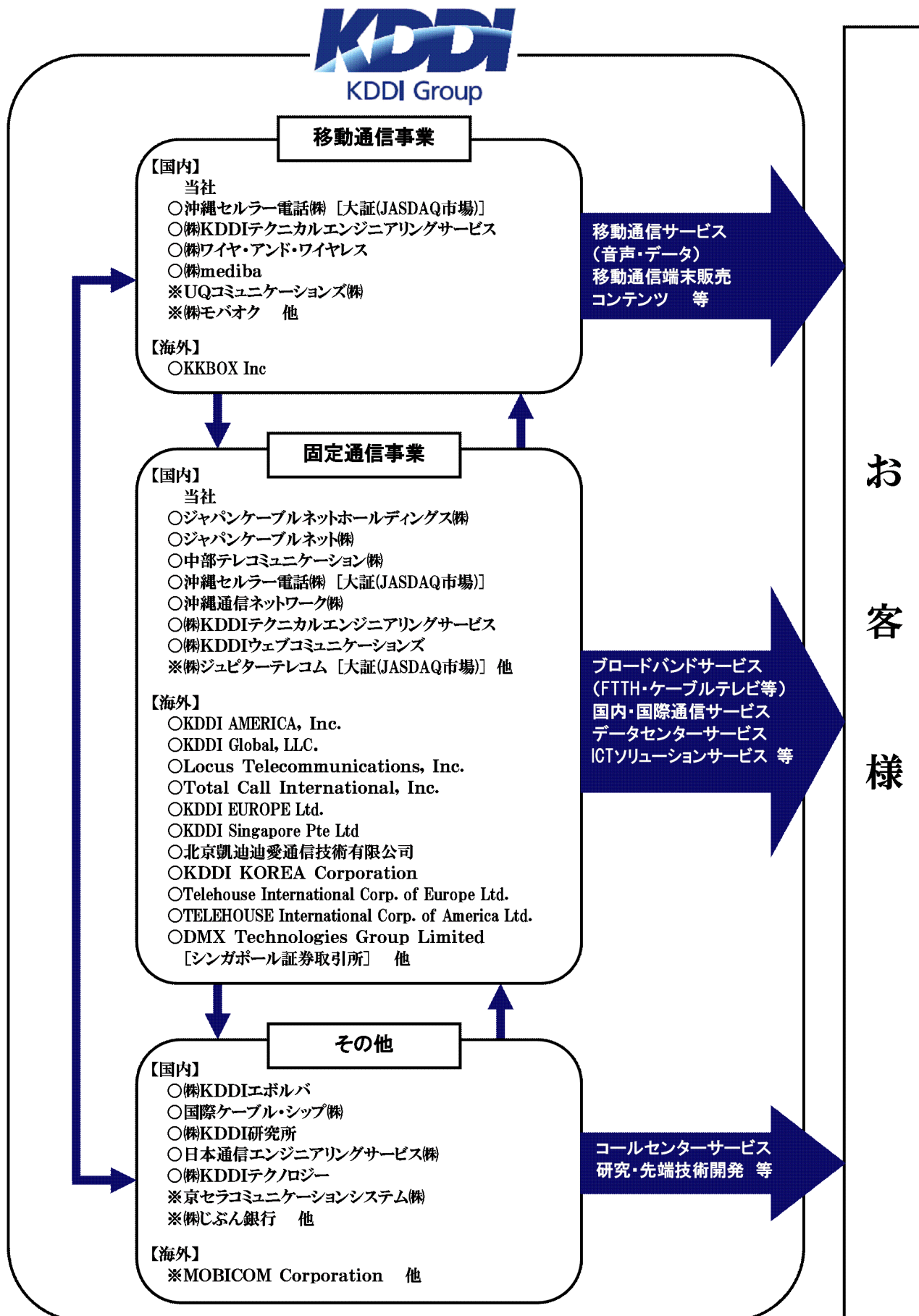
主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
ブロードバンドサービス (FTTH・ケーブルテレビ等) 国内・国際通信サービス データセンターサービス ICTソリューションサービス	国内	当社 ○ジャパンケーブルネットホールディングス(株) ○ジャパンケーブルネット(株) ○中部テレコミュニケーション(株) ○沖縄セルラー電話(株) [大阪証券取引所(JASDAQ市場)] ○沖縄通信ネットワーク(株) ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス ○(株)KDDIウェブコミュニケーションズ ※(株)ジュピターテレコム [大阪証券取引所(JASDAQ市場)] 他
	海外	○KDDI AMERICA, Inc. ○KDDI Global, LLC. ○Locus Telecommunications, Inc. ○Total Call International, Inc. ○KDDI EUROPE Ltd. ○KDDI Singapore Pte Ltd ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○KDDI KOREA Corporation ○Telehouse International Corp. of Europe Ltd. ○TELEHOUSE International Corp. of America Ltd. ○DMX Technologies Group Limited [シンガポール証券取引所] 他

〔その他〕

主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
コールセンターサービス 研究・先端技術開発	国内	○(株)KDDIエボルバ ○国際ケーブル・シップ(株) ○(株)KDDI研究所 ○日本通信エンジニアリングサービス(株) ○(株)KDDIテクノロジー ※京セラコミュニケーションシステム(株) ※(株)じぶん銀行 他
	海外	※MOBICOM Corporation 他

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

①当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

- (a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
 - ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
 - ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。
- (b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
- (c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうちの前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）
認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）
認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）
認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）
総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
(a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
(b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
(c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (ロ) 電波法
- a 無線局の開設（第4条）
無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
- b 欠格事由（第5条第三項）
次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。
(a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
(b) 第75条第一項又は第76条第四項（第四号を除く。）若しくは第五項（第五号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
(c) 第27条の15第一項又は第二項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
(d) 第76条第六項（第三号を除く。）の規定により第27条の18第一項の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- c 免許の申請（第6条）
無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。
(a) 目的
(b) 開設を必要とする理由
(c) 通信の相手方及び通信事項
(d) 無線設備の設置場所（移動する無線局のうち、人工衛星局についてはその人工衛星の軌道又は位置、人工衛星局、船舶の無線局、船舶地球局（電気通信業務を行うことを目的として船舶に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継により無線通信を行うものをいう。以下同じ。）、航空機の無線局（人工衛星局の中継によってのみ無線通信を行うものを除く。第四項において同じ。）及び航空機地球局（航空機に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継によってのみ無線通信を行うもの（実験等無線局及びアマチュア無線局を除く。）をいう。以下同じ。）以外のものについては移動範囲。第18条を除き、以下同じ。）
(e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
(f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
(g) 無線設備（第30条及び第32条の規定により備え付けなければならない設備を含む。次項第二号、第10条第一項、第12条、第17条、第18条、第24条の2第四項、第27条の13第二項第七号、第38条の2第一項、第71条の5、第73条第一項ただし書及び第五項並びに第102条の18第一項において同じ。）の工事設計及び工事落成の予定期日
(h) 運用開始の予定期日

- (i) 他の無線局の第14条第二項第二号の免許人又は第27条の23第一項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
- e 免許の承継（第20条）
 - (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
 - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
 - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

 - (a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
 - (b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき。
 - (c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき。
 - (d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第一項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき。
 - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき。
 - (f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき。
- i 目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（放送をする無線局（電気通信業務を行うことを目的とするものを除く。）については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- j 目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- k 目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。

 - (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
 - (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- l 目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- m 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- n 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の2第二項及び第三項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- o 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

p 無線局の免許の取消し等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は第27条の29第一項の規定による登録に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iii) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 第27条の5第一項第四号の期限（第27条の6第一項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iv) 第一項の規定による命令若しくは制限又は第二項の規定による禁止に従わないとき。
 - v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i) 不正な手段により第27条の18第一項の登録又は第27条の23第一項若しくは第27条の30第一項の変更登録を受けたとき。
 - ii) 第一項の規定による命令若しくは制限、第二項の規定による禁止又は第三項の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - iii) 登録人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (g) 総務大臣は、第四項（第四号を除く。）及び第五項（第五号を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに前項（第三号を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

②東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び当社並びに沖縄セルラー電話株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者指定されています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話 株式会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au 携帯電話サービ ス)	51.5	3	—	—	当社は携帯電話設備、携帯電話端 末の販売及び中継電話サービ スを 提供している。
沖縄通信ネットワ ーク株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業法に 基づく電気通信事 業	53.2 (50.1)	—	3	—	当社はデータ通信サービス及び専 用サービス用のアクセス回線の提 供を受けている。
ジャパンケーブル ネットホールディ ングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	32,500	持株会社	77.0	—	3	—	—
ジャパンケーブル ネット株式会社 (注) 2	東京都 中央区	34,872	CATV局の運営サポ ート (番組・設備 の調達)	95.4 (72.7)	—	3	37,900	当社はCATV回線を使った固定電話 サービスの販売を委託している。
中部テレコミュニ ケーション株式会 社 (注) 2	愛知県 名古屋市中 区	38,816	電気通信事業法に 基づく電気通信事 業	80.5	1	3	43,750	当社はデータ通信サービス用の中 継、アクセス回線及びインターネ ットサービス用の通信回線を提供 している。
株式会社KDDIテク ニカルエンジニア リングサービス	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建設工 事・保守及び運用 支援	100.0	1	4	—	当社は通信設備の建設工事・保守 及び運用支援を委託している。
株式会社KDDIウェ ブコミュニケーション ズ	東京都 千代田区	65	ホスティングサー ビス及びドメイン 取得サービス	50.1	1	2	—	当社はホスティング業務を委託し ている。
株式会社KDDIエポ ルバ	東京都 新宿区	588	コールセンター事 業	100.0	1	6	—	当社はコールセンター業務、人材 派遣業務等を委託している。
株式会社mediba	東京都 港区	1,035	携帯電話インター ネット用広告の企 画制作及び販売	51.0	—	5	—	当社は携帯電話インターネット用 広告配信サービスの販売及び取次 業務を委託している。
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブルの建 設及び保守	100.0	—	6	—	当社は海底ケーブルシステム等の 保守を委託している。
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 ふじみ野 市	2,283	情報通信関連の技 術研究及び商品開 発	91.7	—	9	—	当社は情報通信関連の技術研究及 び開発等を委託している。
日本通信エンジ ニアリングサービ ス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設計、 施工、運用及び保 守	73.6	—	9	—	当社は高速道路沿いの通信設備の 保守業務を委託している。
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 港区	494	携帯電話端末に関 わるソフトウェア の開発、設計、製 造及び販売	100.0	1	3	—	当社は携帯電話端末に関わるソフ トウェアの開発等を委託してい る。
KDDI AMERICA, In c.	New York, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	アメリカにおける 電気通信サービス	100.0	—	4	—	当社はアメリカにおける当社サー ビスの販売業務を委託している。
KDDI Global, LL C.	Brunswic k, NJ U. S. A.	US\$ 9,351千	アメリカにおける 電気通信サービス	55.7 (55.7)	—	3	—	当社はアメリカにおける当社サー ビスの販売業務を委託している。
Locus Telecommun ications, Inc.	Englewo od Cliffs, NJ U. S. A.	US\$ 15千	アメリカにおける MVNO事業	51.0 (51.0)	—	3	—	—
Total Call Inter national, Inc.	Torranc e, CA U. S. A.	US\$ 18千	アメリカにおける MVNO事業	51.0 (51.0)	—	3	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
KDDI EUROPE Ltd.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパにお ける電気通信サー ビス	100.0 (4.2)	—	4	—	当社はヨーロッパにおける当社サ ービスの販売業務を委託してい る。
KDDI Singapore P te Ltd	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポールにお ける電気通信サー ビス	100.0	—	3	184	当社はシンガポールにおける当社 サービスの販売業務を委託してい る。
北京凱迪迪愛通信 技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における電気 通信機器等の販売 及び保守・運用	80.0	—	4	—	当社は中国における当社サービス の販売業務を委託している。
KDDI KOREA Corpo ration	Seoul, Korea	₩ 16,425,005 千	韓国における電気 通信サービス	78.3	—	5	788	当社は韓国における当社サービス の販売業務を委託している。
DMX Technologies Group Limited	Hamilton, Bermuda	US\$ 56,378千	中国・香港等にお けるシステムイン テグレーションサー ビスのグループ 会社の持株会社	51.2	—	6	—	—
TELEHOUSE Interna tional Corp. of A merica Ltd.	Staten Island NY U. S. A.	US\$ 4千	アメリカにおける データセンターサー ビスの提供	66.2 (2.3)	—	3	2,328	—
Telehouse Interna tional Corp. of E urope Ltd.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパにお けるデータセンタ ーサービスの提供	84.5 (84.5)	—	4	13,758	—
その他 81社								
(持分法適用関連 会社) 京セラコミュニケ ーションシステム 株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリューション 、通信エンジニ アリング等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・ 保守管理業務等を委託している。
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	451	インターネットエ クスチェンジサー ビス	42.4 (16.0)	—	4	—	当社はインターネットエクスチェ ンジサービスの提供を受けてい る。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オー クシオンサイトの 運営	30.0	—	3	—	当社とモバオクは協業でケータイ オークションサービスを提供して いる。
株式会社じぶん銀 行	東京都 新宿区	27,500	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務を行っている 。
UQコミュニケーシ ョンズ株式会社 (注)5	東京都 港区	23,925	ワイヤレスブロー ドバンドサービス	32.3	1	3	—	当社は携帯電話データ通信サー ビス用のアクセス回線の提供を受 けている。
株式会社ジュピタ ーテレコム (注)1、4	東京都 千代田区	117,550	CATV局の運用サポ ート	30.8	2	1	—	当社は中継電話サービスを提供し ている。
MOBICOM Corporation	Ulaanbaat ar, Mongo lia	TG 6,134,199千	モンゴルにおける 携帯電話サービス	30.0 (30.0)	—	1	—	—
その他 13社								

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 当社が保有する株式会社ジュピターテレコム株式のうち352,086株については、有価証券信託契約によって信託銀行に信託譲渡されておき、当該信託契約により当社がその議決権を行使すること(議決権の行使に関する指図を含みます)は出来ないものとされているため、当該株式を議決権の所有割合には含めておりません。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	債務超過金額
UQコミュニケーションズ株式会社	38,758

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
移動通信	7,029 (2,761)
固定通信	9,030 (3,924)
その他	2,359 (13,996)
合計	18,418 (20,681)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
11,041 (4,574)	40.6	16.3	8,838,117

セグメントの名称	従業員数 (名)
移動通信	6,408 (2,480)
固定通信	4,617 (2,088)
その他	16 (6)
合計	11,041 (4,574)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (子会社などへの出向社員1,654名は含んでおりません。) であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成23年3月31日現在の組合員数は、6,627人です。

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概要

(経済概況)

本年3月11日に発生した東日本大震災によって、緩やかに回復の兆しを見せていた国内景気の先行きに不安感が増しつつあります。

大震災による経済への影響は、直接甚大な被害を被った東北地方にとどまらず、東北地方で生産されていた部品等を使用している全国のメーカーに及んでいます。また、関東、東北地方の電力不足が経済活動の大きな制約になることも懸念されています。

アジア新興国や中南米の経済は引き続き好調を維持し、今後も拡大が継続するものと思われませんが、一部の国では、インフレ懸念から金融引締めへ政策転換しており、今後の景気動向を注視していく必要があります。

(業界動向)

移动通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを中心とした多種・多様な携帯電話端末、タブレット端末や電子書籍端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移动通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

(当社の状況)

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、当社通信サービスへの影響等により、多くの方々にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、サービスの速やかな復旧に加え、災害伝言板の運用や端末の貸し出し、移動電源車や車載型基地局の出動、料金支援等、通信事業者として被災された皆様へのご支援に努めました他、当社グループとして日本赤十字社を通じて10億円の義援金を寄付いたしました。今後も引き続き被災地の一刻も早い復興に向けて最大限の尽力をしていく所存でございます。なお、固定通信回線につきましては4月中旬に約99%回復しており、au携帯電話基地局につきましては、本年6月末迄に震災前と同等のエリア・品質に回復させる予定としております。

事業状況としましては、移动通信事業においては、スマートフォンへの本格的な対応をはじめ、デジタルフォトフレームや電子書籍端末、モバイルWi-Fiルーターなど多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売や新料金プランの提供等を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めてまいりました。

固定通信事業においては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

また、両事業において多くの企業と様々な分野でのパートナーシップ構築を推進してまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、固定通信事業においてはグループ会社の収益拡大等により増収となったものの、移动通信事業における音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少による減収が大きく、3,434,545百万円（前期比0.2%減）の微減となりました。

利益面については、移动通信事業、固定通信事業ともに営業費用が減少したことにより、営業利益は471,911百万円（同 6.3%増）、経常利益は440,676百万円（同 4.2%増）となりました。また、当期純利益については、東日本大震災による損失や周波数再編に伴う現行800MHz帯設備の減損損失等を特別損失に計上した一方、株式会社ジュピターテレコムの子会社を保有していた中間持株会社4社の清算に伴う税務上の整理損等が発生し、法人税等が減少したため、255,122百万円（同 19.9%増）となりました。

(2) セグメント別の状況

当連結会計年度におけるグループ会社を含めたセグメント別の状況は次のとおりであります。

(移动通信事業)

当連結会計年度の営業収益は、端末販売台数の増加に伴う収益増はあったものの、シンプルコースの浸透に伴う音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少が大きく、2,590,724百万円（前期比2.2%減）となりました。

利益面については、端末販売台数の増加により販売原価は増加したものの、販売手数料が減少したため、営業費用は微減となり、営業利益は438,885百万円（同 9.3%減）となりました。

<全般>

- ・au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末において32,999千契約となりました。
- ・au携帯電話のデータ通信インフラとして、「EVDOマルチキャリア」技術を導入し、受信速度が最大9.2Mbps、送信速度が最大5.5Mbps^{※1}の高速データ通信が可能な「WIN HIGH SPEED」の提供を昨年11月5日より開始いたしました。現行の「EV-DO Rev. A」と比較して、通信速度が最大3倍^{※1} ^{※2}に向上いたします。
 - ※1 受信最大9.2Mbps（送信最大5.5Mbps）対応エリアの場合です。ベストエフォート方式サービスです。記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。通信環境や混雑状況等により大幅に低下する場合があります。
 - ※2 「EV-DO Rev. A」受信最大3.1Mbps、送信最大1.8Mbps に対して「WIN HIGH SPEED」受信最大9.2Mbps、送信最大5.5Mbps。
- ・当社は、太陽光発電と、蓄電池に充電された電力及び深夜電力、商用電力を活用し、節電効果が高いトライブリッド方式^{※1}電力制御技術を採用したau基地局の試行運用を全国11箇所で行っており、東日本大震災を踏まえ、今後も、大規模災害における長時間停電に備え、太陽光発電の増強に加え、他の発電方式と連携した対応を目指します。
 - ※1 各分野の産業技術において3種類の技術を組み合わせることを称する造語で、一般的に2種類の技術の組み合わせを「ハイブリッド」、3種類の技術の組み合わせを「トライブリッド」と呼びます。

<携帯端末>

- ・スマートフォン「IS series」では、おサイフケータイ[®] やワンセグ等の日本定番の機能をお使いいただけるAndroid[™]搭載スマートフォン「IS03」や、日本定番の機能に加えて防水にも対応し、高品質な映像を楽しめるAndroid[™]搭載スマートフォン「REGZA Phone IS04」等、年間で6機種を発売いたしました。従来型のau携帯電話では、昨年夏モデル以降、全ての機種を防水対応といたしました。「AQUOS SHOT」「EXILIM ケータイ」「BRAVIA[®] Phone」「Cyber-shot[™]ケータイ」といった高機能モデルシリーズや、シンプルで使い易い「簡単ケータイ」シリーズ、お子様の安全と保護者の方の安心をサポートする「mamorino2」、高級感漂う上質デザインの「URBANO MOND」、WiMAX機能搭載のデータ通信端末等、年間で31機種を発売いたしました。
- ・「iida」ブランドでは、年間で「LIGHT POOL」「X-RAY」「G11」の端末3機種に加えて、各端末専用アイテムを含む「LIFESTYLE PRODUCTS」17種類を発売した他、イタリアの世界的デザインカンパニー「ALESSI」とのコラボレーションによるコンセプトモデル3点を発表いたしました。
- ・その他、Wi-Fi機能とAndroid[™] 2.2を搭載し、Flash[®]対応コンテンツをPCと同じようにお楽しみいただけるタブレット型インターネット端末「SMT-i9100」、電子書籍のダウンロード、保存、閲覧のための専用端末「biblio Leaf SP02」、携帯電話で撮った画像及び音声、アニメーション付きの多彩なコンテンツを簡単にお楽しみいただけるデジタルフォトフレーム「PHOTO-U SP01」等、多様な端末を発売いたしました。

<料金サービス>

- ・スマートフォンならではのウェブサービスを、より気軽にかつ安心してお楽しみいただくため、従来のパケット通信料定額サービスの上限額よりリーズナブルなフラット型のパケット通信料定額サービス「ISフラット」と、機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から割引することで、スマートフォンご購入の負担を軽減する「毎月割」の提供を昨年11月より開始いたしました。
- ・au携帯電話やデータ通信量の多いスマートフォンでも安心して海外でのパケット通信をご利用いただけるよう、海外パケット定額サービス「海外ダブル定額」の提供を、本年3月1日より開始いたしました。「海外ダブル定額」をご利用いただけるエリアは、アメリカ、中国、韓国など23の国・地域となります。

<個人向けサービス>

- ・スカイプ・テクノロジーズ S. A. との戦略的包括提携に合意したことを昨年10月18日に発表し、共同サービスの第一弾として、Android[™]搭載のauスマートフォンにおいて、通話やインスタントメッセージ（チャット）が楽しめる専用アプリケーション「Skype[™] | au」の提供を、昨年11月26日より開始いたしました。
- ・auの「Android[™]搭載スマートフォン」でご利用いただけるアプリケーションを集めた新たなアプリマーケット「au one Market」の提供を、昨年6月30日より開始し、アプリケーションの拡充を進めてまいりました。また、昨年6月1日より、au携帯電話を契約しているお客様向けの決済サービス「auかんたん決済」を開始し、昨年9月1日に「au one Market」、本年3月31日にGoogleが提供する「Androidマーケット[™]」に対応し、順次、auのAndroid[™] 搭載スマートフォンでご利用いただけるようになっております。
- ・全国民放52局のFMラジオ放送を、放送エリアに制限されることなく聞くことができたり、Wi-Fiを利用して音楽映像を楽しめる音楽ストリーミングサービス「LISMO WAVE」の提供を本年1月26日に開始いたしました。
- ・国内携帯電話事業者では初めて、au携帯電話のご契約者情報を活用することでコンテンツを利用するお客様の年齢を認証する「年齢確認サービス」の提供を、本年1月31日より開始いたしました。コンテンツ提供会社が年齢情報を活用することで、成人・未成年に関わらず、より安心・安全にサービスをご利用いただくことが可能となります。

<法人向けサービス>

- ・法人のお客様向けau携帯電話割引キャンペーン「auビジネスW割」の提供条件の一部を変更して、本年2月9日より、新たに割引サービスとして提供を開始いたしました。「auビジネスW割」は、同一法人名義にて登録したau携帯電話同士の通話料及びau携帯電話からKDDI電話への通話料が無料となる割引サービスです。
- ・当社は、米国モトローラ・モビリティ社の子会社であるThree Laws of Mobility, Inc. (以下3LM)と、本年3月1日に、3LMが開発したAndroid[™]向けセキュリティ管理サービスを当社が提供することについて合意いたしました。本合意に基づき、本年8月を目処に、法人のお客様向けにトライアル提供する予定です。

(固定通信事業)

当連結会計年度の営業収益は、当社単体の音声系収入が減少したものの、グループ会社の営業収益増により、897,251百万円（前期比6.9%増）となりました。

利益面については、前連結会計年度実施いたしましたネットワークスリム化等の効果により、当社単体の営業費用が減少したため、営業利益は23,989百万円と当期累計で黒字となりました。

<全般>

- ・「auひかり」と連結子会社3社が提供するFTTHサービス（中部テレコミュニケーション株式会社の「コミュファ光」及び沖縄セルラー電話株式会社の「auひかり ちゅら」並びに沖縄通信ネットワーク株式会社の「ひかり ふる」）を合わせたFTTHサービスのご契約数が、当連結会計年度末において1,901千契約となりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末において2,543千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末において、提携CATV局114社、ご契約数1,341千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に19局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は当連結会計年度末において1,088千契約となりました。

<個人向けサービス>

- ・4階建て以上の集合住宅向け「auひかり マンション」について、手軽な料金で上り/下りともに最大1Gbpsの高速通信でご利用いただける「auひかり マンション ギガ」のサービスを、昨年6月より設備導入が完了した物件から順次開始しております。
- ・「auひかり」ビデオ・チャンネルサービスのセットトップボックスについて、昨年6月2日より、500GBのハードディスクを内蔵した「HD-STB」のレンタル提供を開始いたしました。「HD-STB」をデジタル対応のアンテナと接続することで地上デジタル放送等の視聴が可能となるほか、ビデオコンテンツ配信サイト「LISMO Video Store」で配信する映画やドラマ等の作品をau携帯電話に転送し外出先で視聴することも可能になります。今後も「auひかり」で映像や音楽を一層お楽しみいただけるようサービスの充実に努めてまいります。

<法人向けサービス>

- ・当社は、株式会社インテリジェンスと、本年2月15日に「KDDI まとめてオフィス」の販売などを専門に取り扱う新会社「KDDI まとめてオフィス株式会社」を共同で設立いたしました。中小企業向け会員制プログラム「KDDI まとめてオフィス」の提供を昨年7月1日より開始しており、同社設立により、中小企業のお客様を対象に、通信サービスやSaaSなどのクラウドサービスから通信・OA機器の手配に加え、インテリジェンスの人材サービスを活かした業務代行や研修、採用などの人材ソリューションもワンストップで提供いたします。
- ・ブラジルにおける日系企業のICT環境構築をサポートするため、サンパウロ市内に「KDDIブラジル」を設立し、本年1月7日より営業を開始いたしました。
また、米州現地法人テレハウスアメリカは、本年1月24日に米国のニューヨークに「TELEHOUSE NEW YORK Chelsea」を、欧州現地法人テレハウスヨーロッパは、本年3月28日にトルコ共和国のイスタンブールに「TELEHOUSE ISTANBUL」を開設し、「TELEHOUSE」グローバルスタンダードに準拠したデータセンターサービスの提供を開始いたしました。
これにより、「TELEHOUSE」ブランドのデータセンターは、世界の10地域、13都市、20サイト（約119,000m²）、当社の海外拠点数は、世界26地域、58都市で計90拠点となりました。

(その他)

当連結会計年度の営業収益は114,326百万円（前期比1.9%増）となり、営業利益は8,529百万円（同 143.3%増）となりました。

(3) 主な関連会社等の状況

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、当連結会計年度末で、契約数が806,600件、基地局数が14,376局となりました。

提供サービスについても、昨年6月から「WiMAX Speed Wi-Fi」普及を推進し、昨年11月には新料金プラン「UQ Flat 年間パスポート」の提供を開始いたしました。また、昨年9月には日米双方でWiMAXサービスをご利用可能な「WORLD WiMAX」サービスの提供を米国Clearwire社との連携により開始し、本年1月からは、韓国でも韓国KT社との連携により開始するなど、順調に利便性を拡大しております。

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、当連結会計年度末で、口座数が120万口座（前期末比26万口座増）、預金残高が2,233億円（同 686億円増）となりました。

提供サービスについても、昨年10月の「じぶんローン」リニューアル、昨年11月のパソコンでの外貨預金取引の取り扱い開始、昨年12月のスマートフォン対応バンキングサービス開始に加え、「IS03」などに向けた「じぶん銀行スマートフォンアプリ」提供開始等、お客様の利便性向上に向けて拡充を続けております。

当社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が共同出資により設立いたしましたモバイル損保設立準備株式会社は、本年2月25日、金融庁より損害保険業免許を取得いたしました。また、本年3月1日付で社名を「au損害保険株式会社」に変更いたしました。

当社の持分法適用関連会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）と当社は、昨年6月に、住友商事株式会社を含めた3社でアライアンス関係構築に向けて合意し、関西圏におけるauとJ:COMのクロスセルプロモーションや、次世代STBの共同開発などを進めてまいりました。

本年4月には、当社のケーブルプラス電話サービスの卸しを使った「J:COM PHONEプラス」をJ:COMのサービスエリアで順次開始するなど、順調にアライアンスを強化しております。

- * 「おサイフケータイ」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- * 「Android」「Androidマーケット」は、Google Inc.の商標です。
- * 「REGZA」は、株式会社東芝の登録商標です。
- * 「AQUOS SHOT」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- * 「EXILIMケータイ」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
- * 「BRAVIA」「Cyber-shot」は、ソニー株式会社の登録商標です。
- * WiMAXは、WiMAX Forumの登録商標です。
- * 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- * 「Flash®」は、Adobe Systems, Inc.の米国及びその他の国における商標または登録商標です。
- * Skypeは、Skype Limited社の商標です。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	739,991	717,353	△22,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	△924,441	△440,545	483,895
フリー・キャッシュ・フロー ※	△184,449	276,807	461,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,238	△279,998	△429,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	377	△2,416	△2,794
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,833	△5,607	29,226
現金及び現金同等物の期首残高	200,310	165,476	△34,833
現金及び現金同等物の期末残高	165,476	159,869	△5,607

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益345,259百万円、減価償却費449,318百万円、減損損失52,141百万円及び法人税等の支払143,876百万円等により717,353百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出346,112百万円、無形固定資産の取得による支出76,045百万円等により440,545百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出99,999百万円、社債の償還による支出83,000百万円、配当金の支払57,903百万円等により、279,998百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して461,257百万円増加し、276,807百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、5,607百万円減少し、159,869百万円となりました。

(参考情報)

提出会社の第27期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	47,391	48,451	△1,059	
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,324,040	1,744,746	579,293	※電報(再掲、百万円) 営業収益 15 営業費用 28 営業利益 △13
計	2,371,432	1,793,198	578,233	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
移動通信	2,590,724	△2.2
固定通信	897,251	6.9
その他	114,326	1.9
セグメント間の内部売上高	△167,756	—
合計	3,434,545	△0.2

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前期比につきましては新会計基準適用前の事業セグメントによる数値との比較を行っております。新会計基準適用による前連結会計年度営業実績につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

(全般)

東日本大震災を踏まえ、大規模災害時にも早期復旧が可能な通信インフラ網の構築や、これ迄以上に精緻なBCP（事業継続計画）の策定など、ライフラインを担う通信事業者として果たすべき使命を速やかに推進してまいります。

また、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、当社は「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

- ・ **「もっと身近に」** ー。当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、地域の生活や個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、当社は、お客様に、より身近な存在になることを目指してまいります。
- ・ **「もっとグローバルへ」** ー。海外に目を向けますと、経済成長は著しいものの、インターネットの普及などで立ち遅れている新興国が多いのが現状です。当社は、世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新規市場の開拓により、世界の皆様のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。
- ・ **「もっといろんな価値を」** ー。インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関係する領域は、医療、健康、教育、行政、環境分野など、あらゆる分野に広がっています。当社は、こうしたさまざまな企業活動、生活シーンに、より積極的にかかわり、お客様への多様な価値創造に貢献してまいります。

これらの実現を目指しながら、当社グループとして、引き続き以下の取り組みを進めてまいります。

- ・ 全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・ 情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・ 地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・ 安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

(移動通信事業)

「auのモメンタムの回復」に向けて、より一層のお客様満足度向上と、お客様の多様なニーズに合わせ、日本の定番機能を搭載しコミュニケーション機能を強化したスマートフォンや、au+WiMAXによる高速スマートフォン、Wi-Fiルーター等データ通信端末、タブレット端末等バリエーションに富んだ端末ラインナップ・先進的な新サービス及び新コンテンツの開発・提供、サービスエリアの拡大・エリア品質の更なる向上に取り組んでまいります。これにより、総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。また、移動通信と固定通信を融合したサービス等の開発・提供を促進し、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

以上の取り組みに加え、800MHz帯周波数再編の着実な対応を進め、解約率低減・MNP（携帯電話番号ポータビリティ）の純増への転換・純増シェアアップ・データARPUの増加を目指してまいります。

(固定通信事業)

「増収増益の確立」に向けて、FTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかり ちゅら」の販売促進に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」やJCNグループによるケーブルテレビを含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様については、ネットワークサービスからバーチャルデータセンターなどの各種クラウドサービスまでをワンストップで提供することにより、企業ITシステムのクラウド化をご支援するとともに、スマートフォンやタブレット端末を活用したBCPソリューションの提供等を通じて、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

以上の取り組みに加え、引き続きネットワークコストの削減に努めてまいります。

* WiMAXは、WiMAX Forum の登録商標です。

* 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

(移動通信事業)

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを中心とした多種・多様な携帯電話端末、タブレット端末や電子書籍端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。

当社グループは、多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売、新料金プランの開発・提供等に加えて、平成21年4月に立ち上げた新ブランド「iida」を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による2GHz帯および新800MHz帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・固定通信、移動通信と放送の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

(固定通信事業)

固定通信市場においては、FTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループにおいては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競争、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して、内部からの情報漏洩防止及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、光・IP時代における競争政策の在り方について、総務省等における様々な研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

(移動通信事業)

- ・モバイルビジネスモデルの見直し (SIMロックの解除等)
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し (規制強化)
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・電波利用ルールの見直し

(固定通信事業)

- ・指定電気通信設備制度の見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度及び連合設立型厚生年金基金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に現行800MHz帯設備、国内伝送路等の一部を含む遊休資産、固定通信事業における一部のレガシーサービス設備について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、地域の生活や個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。その実現に向けて、新世代移動通信、ブロードバンドインフラ・アクセス、ユビキタス関連、セキュリティ、マルチメディア・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と先端的・長期的な研究開発の両面で、研究開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、33,263百万円（内、移動通信事業 29,053百万円、固定通信事業 4,081百万円、その他 128百万円）となりました。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

1. 新世代移動通信技術

LTEの品質向上と運用コスト削減に役立つ技術として、LTEシステムの自律的なシステム最適化を図るSON (Self-Organizing Network)用アルゴリズムを考案しました。このアルゴリズムを利用すれば、上りリンクの送信電力制御パラメータ調整によるセル間干渉制御が行え、セルスループットの向上が期待できます。また、負荷分散を考慮したハンドオーバーの最適化が可能となり、SON導入による装置設置時や運用時のコスト削減、性能向上への寄与が期待されます。

また、IMT-Advanced（第4世代モバイル通信システム）の次のシステム（ポストIMT）をターゲットとして、直交周波数分割多重アクセス方式（OFDMA：Orthogonal Frequency Division Multiple Access）に代わる新たな無線アクセス方式の研究に取り組んでいます。すなわち、インタリーブ分割多重アクセス方式（IDMA：Interleave Division Multiple Access）という方式を、マルチセル環境に適用することを検討しています。IDMAを用いることでセル間干渉の除去が可能となることから、理想的には、セル間干渉が無いのと同等の状態を実現でき、システムスループットを大幅に向上できることを明らかにしました。

さらに、CDMA2000 1Xの音声通信及び1xEV-DOのIPデータ通信について、フェムトセルを利用したユーザ間の直接通信や自宅・オフィス内のローカルサーバなどへのアクセスを可能とするローカルブレイクアウト技術の開発・実証実験に成功しました（海外ベンダーと共同）。3GPPや3GPP2の標準アーキテクチャでは、フェムトセルに接続されたユーザ同士が通信を行う場合や、自宅・オフィス内のローカルサーバへアクセスする場合に、移動体通信事業者のネットワークを経由して接続されることになり、経路の冗長化による通信品質の劣化や、事業者ネットワークの負荷増大といった課題があります。開発した技術により、これらの課題を解決するとともに、新規アプリケーションの創出やより高品質な通信の実現が期待されます。

2. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

データ通信に広く用いられているイーサネットでは、伝送速度が100Gbit/sの規格（100GbE）の標準化が平成22年6月に完了し、さらに高速な次世代規格の議論が始まっています。その有力候補である400Gbit/s信号の長距離伝送にいち早く取り組み、1000km級の長距離伝送が可能であることを初めて実証しました。本成果は、爆発的に増加する通信トラフィックを収容し、高品質で経済的な通信サービスを提供するための通信バックボーンの実現につながることを期待されます。

また、国際IP-VPNサービスにおけるネットワークトポロジの監視、並びに障害時の箇所特定作業を自動化することを目的として、OSPF (Open Shortest Path First) 経路監視システムを開発しました。本監視システムは、平成23年3月に、当社の国際サービス運用センター (GNOC) に導入されました。この結果、複数OSPFエリアに跨る国際ネットワークの状態把握と迅速な回復対応に寄与しています。

3. ユビキタス技術

携帯電話と映像配信システムとを連携させて、個人の状況や嗜好に合わせた番組・コンテンツ並びに様々な生活おすす​​め情報を提供する「次世代パーソナライズド情報提供システム」を開発しました。利用者はAndroid搭載のタッチパネル式スマートフォンを使用して、番組やコンテンツの選択、テレビ機器(セットトップボックス)のリモコン操作、外出先での情報収集(天気、列車乗換案内、近隣飲食店案内)など、24時間の生活の中で必要な情報を、まとめて利用することが可能となります。本システムでは、時間や位置を考慮した「状況推定技術」と、推定された状況や視聴履歴に基づく「嗜好推定技術」により、利用シーンに応じて最適化されたおすす​​め情報の提供が可能となりました。

4. セキュリティ技術

急激に増大するAndroid向けアプリ市場において、短時間(15分程度)の審査で良性/悪性アプリを判定するAndroidアプリ安全性評価システムを開発しました。アプリの特徴をさまざまな観点からモニタし、そのログを解析して悪性アプリの挙動を検出する仕組みや、アプリが利用する機能から危険性を判断する仕組みを確立し、悪性アプリに対して高い検出率を達成しています。開発した技術は、au one Marketにおける「セキュアアプリ検証」サービスの審査システムに利用しています。

また、Webサイトの背景色やリンク先、ブラウザに特定の動作をさせるスクリプトなど、有害サイトに特有な外形的特徴を捉えることで有害サイトを高速かつ高精度に検出する技術を開発しました。本技術の利用により、90%以上の高い精度で有害サイト検出が可能となり、処理速度も従来の文書解析によるフィルタリングシステムと比べて3倍以上高速になります。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

インターネット上のブログや掲示板に投稿された文書を解析することで、投稿者のプロフィール(年齢、性別、職業、出身、趣味など)を自動推定する技術を開発しました。開発した技術により、商品やコンテンツに対して年代や性別などのプロフィールごとに、どのような意見を持っているかが分かるようになり、マーケティングへの応用が可能です。本技術に基づく「Twitter分析エンジン」を利用して、Twitterを通じて視聴者から番組へ寄せられた意見を分析し、リアルタイムで生放送の討論に反映させる実証実験を行いました。

また、携帯電話におけるビデオストリーミング中に、元の映像品質を保ったまま、見たい箇所を自由自在にズームして再生することが可能な技術を開発しました。近年、ケーブルテレビ等の大画面向け映像コンテンツをPCや携帯電話向けにも配信する、スリースクリーンサービスが注目を集めています。しかしながら、HDTV (High Definition Television) 等の大画面テレビを、そのまま携帯電話向けに縮小して配信すると、映像全体が小さくなり、コンテンツの魅力を十分に生かしきれないといった問題が生じます。開発した技術により、ある特定の選手の動きを追いかけてながらスポーツ中継を視聴したり、旅行番組でより詳しく見たい場所や建物を拡大してその細部を見たりといった、新たな映像視聴を実現します。

※ WiMAXは、WiMAX Forum の登録商標です。

※ 「Android」は、Google Inc. の登録商標です。

※ 「Twitter」は、Twitter, Inc. の登録商標です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数につきましては適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

②固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。前連結会計年度におきましては、事業構造改革費用として、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、328億円の減損損失（事業構造改革費用）を計上いたしました。国内伝送路設備等の一部を含む稼働率が低下している国内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、103億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定いたしました。また、一部の子会社の事業用資産等についても4億円の減損損失を計上いたしました。当連結会計年度におきましては現行800MHz帯設備に係る資産グループについて、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めているため、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、130億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割引いて算定しております。国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、174億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定いたしました。固定通信事業における一部のレガシーサービス設備に係る資産グループについては、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、212億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割引いて算定しております。また、一部子会社の事業用資産等についても3億円の減損損失を計上いたしました。

③繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して、法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当金を計上しております。

④退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

また、退職給付費用計上の際の期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(当社グループ及び電気通信業界の状況)

①当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社105社並びに関連会社24社により構成されており、移動通信事業と固定通信事業を主な事業内容としております。

移動通信事業におきましては、au携帯電話サービスを提供しており、平成23年3月末現在、3,300万のおお客様にご契約いただいております。

固定通信事業におきましては、ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス等を提供しております。なお、アクセス回線※数につきましては、平成23年3月末現在、641万回線のご契約をいただいております。また、法人のおお客様にはデータセンターサービス、ICTソリューションサービス等を提供しております。

※ アクセス回線・・・FTTH、直収電話（メタルプラス、ケーブルプラス電話）、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除く。

その他、コールセンター事業、研究・先端技術開発事業等を行っており、当社グループにおけるサービス向上及びグループ事業の連携強化のための各種サービスを展開しております。

なお、このたびの東日本大震災に起因する当社通信サービスへの影響等により、多くの方々にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、サービスの速やかな復旧に加え、災害伝言板の運用や端末の貸し出し、移動電源車や車載型基地局の出動、料金支援等、通信事業者として被災された皆様へのご支援に努めました他、当社グループとして10億円の義援金を寄付いたしました。今後も引き続き被災地の一刻も早い復興に向けて最大限の尽力をしていく所存でございます。なお、固定通信回線につきましては、4月中旬に約99%回復しており、au携帯基地局につきましては、本年6月末迄に震災前と同等のエリア・品質に回復させる予定としております。

②電気通信業界の状況

移動通信市場におきましては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを中心とした多様・多様な携帯電話端末、タブレット端末や電子書籍端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におきましてはFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループではこのような情勢のもと、移動通信事業におきましては、スマートフォンへの本格的な対応をはじめ、デジタルフォトフレームや電子書籍端末、モバイルWi-Fiルーターなど、多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売や、新料金プランの提供を含め、個人・法人のおお客様に向けたサービス内容の拡充に努めてまいりました。固定通信事業におきましては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人のおお客様には、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。また、両事業において多くの企業と様々な分野でのパートナーシップ構築を推進してまいりました。

(経営成績の概況)

当連結会計年度の営業収益は3兆4,345億円、対前期76億円減、対前期比で0.2%の減収となりました。移動通信事業につきましては、シンプルコースの浸透に伴う音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少による減収が端末販売台数増加に伴う増収を上回り、減収となりました。固定通信事業につきましては、当社単体の音声系収入が減少したものの、グループ会社の収益増により増収となりました。

営業費用は2兆9,626億円、対前期356億円減、対前期比では1.2%減少となりました。移動通信事業につきましては、端末販売台数の増加により販売原価は増加したものの、「毎月割」導入等により販売手数料が大きく減少したため、減少となりました。固定通信事業につきましては、当社単体において前連結会計年度に実施いたしましたネットワークスリム化等の効果により、減価償却費等の営業費用が減少したため、減少となりました。

以上の結果、営業利益は4,719億円、対前期280億円増、対前期比6.3%の増益となりました。

営業外損益の純額は312億円の損失となり、対前期では102億円損失が増加いたしました。これは、持分法投資損失の拡大が主な要因であります。これにより経常利益は4,406億円、対前期178億円増、対前期比4.2%の増益となりました。

特別損益の純額は954億円の損失で、対前期411億円損失が増加いたしました。前連結会計年度には特別損失として、事業構造改革費用480億円（減損損失328億円、固定資産除却損152億円）、その他減損損失107億円等、合計610億円を計上いたしましたが、当連結会計年度には減損損失521億円、現行800MHz帯設備及びレガシーサービス設備の撤去に伴う固定資産除却損318億円、東日本大震災による損失175億円等、合計1,033億円を計上（対前期422億円増）いたしました。

これにより、税金等調整前当期純利益は3,452億円、対前期233億円減、前期比6.3%の減益となりました。法人税等につきましては、株式会社ジュピターテレコムの子会社を保有していた中間持株会社4社の清算に伴う税務上の整理損の発生等により、689億円減少し812億円となりました。

少数株主利益は89億円、対前期32億円増加いたしました。これらの結果、当期純利益は2,551億円、対前期423億円増、対前期比19.9%の増益となりました。

(経営成績セグメント別の状況)

[移動通信事業]

移動通信事業におきましては、au携帯電話サービスとして、インフラ、携帯端末、料金サービス、コンテンツ等の総合的な商品力の向上に努めてまいりました。

・インフラ

データ通信インフラとして、「EVDOマルチキャリア」技術を導入し、受信速度が最大9.2Mbps、送信速度が最大5.5Mbps^{※1}の高速データ通信が可能な「WIN HIGH SPEED」の提供を開始いたしました。これは現行の「EV-DO Rev. A」と比較して、通信速度が最大3倍^{※1※2}に向上するものです。

※1 受信最大9.2Mbps（送信最大5.5Mbps）対応エリアの場合です。ベストエフォート方式サービスです。記載の速度は技術企画上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。通信環境や混雑状況等により大幅に低下する場合があります。

※2 「EV-DO Rev. A」受信最大3.1Mbps/送信最大1.8Mbpsに対して「WIN HIGH SPEED」受信最大9.2Mbps/送信最大5.5Mbps。

・携帯端末

スマートフォン「IS series」では、おサイフケータイ[®]やワンセグ等の日本定番の機能をお使いいただけるモデルや防水対応で高品質な映像を楽しめるモデル等年間6機種を発売いたしました。

従来型のau携帯電話では、高機能モデル、シンプルで使い易いモデル、WiMAX機能搭載のデータ通信端末等、年間31機種を発売いたしました。

「iida」ブランドではデザインを重視したモデル3機種に加え、各端末専用アイテムを含む「LIFESTYLE PRODUCTS」17種類を発売した他、イタリアの世界的デザインカンパニー「ALESSI」とのコラボレーションによるコンセプトモデル3点を発表いたしました。

その他、タブレット型インターネット端末や電子書籍のダウンロード、保存、閲覧のための専用端末、デジタルフォトフレーム等、多様な端末を発売いたしました。

* 「おサイフケータイ」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

* WiMAXはWiMAX Forumの登録商標です。

・料金サービス

スマートフォンならではのウェブサービスを、より気軽にかつ安心してお楽しみいただくため、従来のパケット通信料定額サービスの上限額よりリーズナブルなフラット型のパケット通信料定額サービス「ISフラット」と、機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から割引することで、スマートフォンご購入の負担を軽減する「毎月割」を開始いたしました。また、au携帯電話やデータ通信量の多いスマートフォンでも安心して海外でのパケット通信をご利用いただけるサービス「海外ダブル定額」の提供をアメリカ、中国、韓国等、23の国・地域で開始いたしました。

・コンテンツ

Android[™]搭載のauスマートフォンにおいて、通話やインスタントメッセージ（チャット）が楽しめる専用アプリケーション「Skype[™]|au」の提供を開始いたしました。同じくAndroid[™]搭載のauスマートフォンでご利用いただけるアプリケーションを集めた新たなアプリマーケット「au one Market」の提供を開始し、アプリケーションの拡充を進めてまいりました。また、全国民放52局のFMラジオ放送を、放送エリアに制限されることなく聞くことができたり、Wi-Fiを利用して音楽映像を楽しめる音楽ストリーミングサービス「LISMO WAVE」の提供を開始する等、コンテンツサービスの拡充を進めてまいりました。

なお、コンテンツサービスをより安心・安全にご利用いただくため、国内携帯電話事業者では初めて、au携帯電話のご契約情報を活用することでコンテンツを利用するお客様の年齢を認証する「年齢確認サービス」の提供を開始いたしました。

* 「Android」は、Google Inc.の商標です。

* SkypeはSkype Limited社の商標です。

* 「Wi-Fi」はWi-Fi Alliance[®]の登録商標です。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益は2兆5,907億円と、対前期594億円減、前期比2.2%の減収となりました。主な減収要因は以下のとおりです。

- ・ARPU（1契約あたりの月間平均収入）の減少

「シンプルコース」の浸透に伴い、音声ARPUは前期比16.8%減の2,620円となりました。データARPUにつきましては、「ISフラット」「ダブル定額」といったパケット通信料定額サービスへの加入者が増加したことから、前期比2.7%増の2,320円となりました。結果、総合ARPUは前期比8.7%減の4,940円となりました。

- ・累計契約数の増加

平成23年3月末の累計契約数は3,300万契約（前期比113万契約増）となりました。このうち、EZwebにご契約いただいているIP接続ベースでの累計契約数は2,749万契約（前期比52万契約増）となりました。なお、MNP（Mobile Number Portability：携帯電話番号ポータビリティ）では36万契約の転出増となりました。

解約率につきましては、0.73%と前期比0.01ポイント増のほぼ横ばいとなりました。

累計契約者数の増加は、収益増加の要因となるものですが、ARPUの低下による収益減少要因が大きかったため、前期比減収となっております。

参考：累計契約数

（単位：万契約）

	平成22年3月期 平成22年3月31日現在	平成23年3月期 平成23年3月31日現在	純増数
au	3,187	3,300	113
（内モジュール系）	(108)	(149)	(41)
CDMA 1X WIN(EV-DO)	2,617	2,963	346
CDMA 1X	545	322	△223
cdmaOne	24	15	△10
EZweb(IP接続ベース)	2,697	2,749	52

※ 純増数＝新規契約数－解約数

②営業費用

当連結会計年度の営業費用は2兆1,518億円、対前期145億円減、前期比0.7%減少いたしました。主な減少要因は以下のとおりです。

- ・販売手数料総額の減少

お客様のご契約に伴い、販売代理店へ販売手数料を支払っております。当連結会計年度の携帯電話端末販売手数料の総額は、販売台数は増加したものの「毎月割」の導入等による販売手数料単価の減少により、2,990億円、前期比660億円減少いたしました。なお、携帯電話端末の販売手数料単価（新規販売及び機種変更）につきましては、上記「毎月割」の導入や端末調達コストの低減等の影響により26,000円と対前期10,000円減少いたしました。

- ・携帯電話端末販売原価の増加

端末販売原価につきましては、端末出荷台数が対前期比135万台増加したことに伴い、増加しております。なお、端末調達平均単価は36,000円と対前期2,000円減少しております。

営業費用全体としては、減少要因が増加要因を上回ったため、減少となりました。

③営業利益

移動通信事業の営業利益につきましては、営業収益の減少が営業費用の減少を上回り、4,388億円、対前期448億円減、前期比9.3%の減益となりました。

[固定通信事業]

固定通信事業におきましては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人のお客様向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

- ・アクセス回線の拡販

商品力の向上やサービスエリアの拡大等によりFTTHサービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の拡販に努めました。

	平成22年3月期 平成22年3月31日現在	平成23年3月期 平成23年3月31日現在	純増数
FTTH	151	190	39
メタルプラス	285	254	△31
ケーブルプラス電話	96	134	38
ケーブルテレビ	97	109	12
(再掲) 固定系アクセス回線	594	641	46

・個人のお客様向けサービス

＜FTTHサービスエリアの拡大＞

戸建て向けのサービス「auひかり ホーム」では、新たに石川県においてサービスの提供を開始いたしました。これにより北海道、宮城県、石川県、関東地方の1都7県※1でご利用いただけるようになりました。また、中部テレコミュニケーション株式会社では、同社が提供するFTTHサービス「コミュファ光」の新サービスである、光ファイバーを利用した放送サービス「コミュファ光テレビ」の提供を東海3県の38市11町※2で開始いたしました。

※1 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

※2 「コミュファ光」サービス提供エリアに限ります。

＜FTTHサービスの拡充＞

4階建て以上の集合住宅向け「auひかり マンション」について、手軽な料金で上り/下りともに最大1 Gbpの高速通信でご利用いただける「auひかり マンション ギガ」のサービスを設備導入が完了した物件から順次開始いたしました。

＜「auひかり」TVサービス 新セットトップボックス提供開始＞

「auひかり」TVサービスの新セットトップボックスとして、500GBのハードディスクを内蔵した「HD-STB」のレンタル提供を開始いたしました。「HD-STB」をデジタル対応のアンテナと接続することで地上デジタル放送等の視聴が可能となるほか、ビデオコンテンツ配信サイト「LISMO Video Store」で配信する映画やドラマ等の作品をau携帯電話に転送し外出先で視聴することも可能となりました。

・法人のお客様向けサービス

＜海外事業強化＞

お客様の海外事業展開の支援体制強化のため、海外拠点を拡充してまいりました。

当連結会計年度においては、「TELEHOUSE」ブランドのデータセンターとして「TELEHOUSE上海」

「TELEHOUSE NEW YORK Chelsea」「TELEHOUSE ISTANBUL」を開設いたしました。これにより「TELEHOUSE」ブランドのデータセンターは、世界の10地域、13都市、20サイト（約119,000㎡）となりました。また、ブラジルにおける日系企業のICT環境構築をサポートするため、サンパウロ市内に「KDDIブラジル」を設立いたしました。これにより当社グループの海外拠点数は、世界26地域、58都市で計90拠点となりました。

＜「KDDIまとめてオフィス株式会社」の設立＞

当社は、株式会社インテリジェンスと「KDDIまとめてオフィス」（中小企業向け会員制プログラム）の販売などを専門に取り扱う新会社「KDDIまとめてオフィス株式会社」を共同設立いたしました。同社設立により、中小企業のお客様を対象に通信サービスやSaaSなどのクラウドサービスから通信・OA機器の手配に加え、インテリジェンスの人材サービスを活かした業務代行や研修、採用などの人材ソリューションもワンストップで提供いたします。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益は8,972億円、対前期580億円増、前期比6.9%の増収となりました。主な増収要因は以下のとおりです。

・グループ会社の収益増加

海外の連結子会社数の増加による増収に加え、ジャパンケーブルネット（JCN）グループ、中部テレコミュニケーション株式会社が対前期比で増収となりました。

・当社単体営業収益減少

ソリューションサービス等の附帯事業営業収益は増収となったものの、音声系通信サービス等の電気通信事業営業収益の減収が大きく、当社の単体営業収益は減収となりました。

営業収益全体では、グループ会社の増収が当社単体の減収を上回ったため、増収となりました。

②営業費用

当連結会計年度の営業費用は8,732億円、対前期101億円減、前期比1.1%の減少となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

- ・ネットワークスリム化効果による当社単体営業費用の減少

前連結会計年度に実施いたしましたネットワークスリム化に係る減損損失及び固定資産除却損の計上の効果により、当連結会計年度におきましては当社単体の減価償却費等、ネットワーク関連費用が減少いたしました。

③営業利益

固定通信事業の営業利益につきましては、グループ会社の収益増、当社単体営業費用の減少により、239億円、対前期682億円増と、7期ぶりの営業黒字となりました。

[その他]

その他事業については、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益につきましては、1,143億円、対前期20億円増、前期比1.9%の増収となりました。

②営業費用

当連結会計年度の営業費用につきましては、1,057億円、対前期29億円減、前期比2.7%の減少となりました。

③営業利益

その他事業の営業利益につきましては、85億円、対前期50億円増、前期比143.3%の増益となりました。

その他事業における業績の改善要因はコールセンター事業及び通信エンジニアリングサービスの受注増等によるものであります。

(注) 上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

(営業外損益の状況)

当連結会計年度の営業外損益の純額は312億円の損失となり、対前期102億円損失が増加いたしました。損失増加の主な要因は以下のとおりです。

- ・持分法による投資損益

持分法による投資損失は199億円となり、対前期99億円損失が増加いたしました。主な損失増加の要因はUQコミュニケーションズ株式会社におきまして、エリア拡大を目的とした設備投資に伴う償却費負担が増加したことによるものであります。

(特別損益の状況)

当連結会計年度の特別損益の純額は954億円の損失となり、対前期では411億円損失が増加いたしました。特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

- ・減損損失521億円（特別損失）

< 現行800MHz帯設備の減損 >

上記設備は周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額130億円を減損損失として計上いたしました。

< 国内伝送路及び遊休資産等の減損 >

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額174億円を減損損失として計上いたしました。

< レガシーサービス設備の減損 >

固定通信事業における一部レガシーサービスについて、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、各資産グループをそれぞれ独立した資産グループに区分変更いたしました。これらレガシーサービス設備に係る資産グループについて、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額212億円を減損損失として計上いたしました。

- ・固定資産除却損318億円（特別損失）

現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費283億円、レガシーサービス設備撤去に伴う固定資産の設備撤去費32億円等、318億円を特別損失として計上いたしました。

- ・東日本大震災による損失175億円（特別損失）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等によるものであり、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等として175億円を特別損失として計上いたしました。なお、これには、東日本大震災による損失引当金繰入額162億円が含まれております。

前連結会計年度

- ・事業構造改革費用480億円（特別損失）

固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額328億円の減損損失及び撤去に伴う固定資産除却損152億円を事業構造改革費用として計上いたしました。

- ・減損損失107億円（特別損失）

<国内伝送路及び遊休資産等の減損>

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103億円を減損損失として計上いたしました。

（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の状況）

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は1,026億円、法人税等調整額は△213億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせて対前期比689億円減少いたしました。この主な要因は、株式会社ジュピターテレコムの子会社を保有していた中間持株会社4社の清算に伴う税務上の整理損の発生等によるものであります。

（貸借対照表の状況）

当連結会計年度末の連結の総資産は電気通信事業固定資産、有価証券の減少等により、3兆7,789億円、前期比406億円減少となりました。負債は短期借入金及び長期借入金等の減少により、1兆6,070億円、前期比1,340億円減少、純資産は利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少により、2兆1,718億円、前期比933億円増加となりました。以上の結果、自己資本比率は55.7%、前期比2.8ポイント上昇いたしました。

（設備投資の状況）

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

- ・移動通信事業

移動通信事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設、増設を行いました。

- ・固定通信事業

個人のお客様向けには、auひかり等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

法人のお客様向けには、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性並びに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

今後、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、当社は「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

- ・「もっと身近に」－。当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、地域の生活や個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、当社は、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。

- ・「もっとグローバルへ」－。海外に目を向けますと、経済成長は著しいものの、インターネットの普及などで立ち遅れている新興国が多いのが現状です。当社は、世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新興市場の開拓により、世界の皆様のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。

・「もっといろんな価値を」。インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関連する領域は、医療、健康、教育、行政、環境分野など、あらゆる分野に広がっています。当社は、こうしたさまざまな企業活動、生活シーンに、より積極的にかかわり、お客様への多様な価値創造に貢献してまいります。

移動通信事業におきましては、「auのモメンタムの回復」に向けて、より一層のお客様満足度向上と、お客様の多様なニーズに合わせ、日本の定番機能を搭載しコミュニケーション機能を強化したスマートフォンやau+WiMAXによる高速スマートフォン、Wi-Fiルーター等データ通信端末、タブレット端末等バリエーションに富んだ端末ラインナップ・先進的な新サービス及び新コンテンツの開発・提供、サービスエリアの拡大・エリア品質のさらなる向上に取り組んでまいります。これにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。また、移動通信と固定通信を融合したサービス等の開発・提供を促進し、お客様の利便性向上に努めてまいります。

以上の取り組みに加え、800MHz帯周波数再編の着実な対応を進め、解約率低減・MNP（携帯電話番号ポータビリティ）の純増への転換・純増シェアアップ・データARPUの増加を目指してまいります。

固定通信事業につきましては、「増収増益の確立」に向けて、FTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかりちゅら」の販売促進に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」やJCNグループによる「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。また、法人のお客様には、ネットワークサービスからバーチャルデータセンターなどの各種クラウドサービスまでをワンストップで提供することにより、企業ITシステムのクラウド化をご支援するとともに、スマートフォンやタブレット端末を活用したBCPソリューションの提供等を通じて、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

以上の取り組みに加え、引き続きネットワークコストの削減に努めてまいります。

なお、東日本大震災を踏まえ、大規模災害時にも早期復旧が可能な通信インフラ網の構築や、これ迄以上に精緻なBCP（事業継続計画）の策定など、ライフラインを担う通信事業者として果たすべき使命を速やかに推進してまいります。

（3）資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）7,173億円の収入 対前期226億円収入減

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、7,173億円の収入となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,452億円、減価償却費4,493億円、減損損失521億円及び法人税等の支払1,438億円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）4,405億円の支出 対前期4,838億円支出減

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,405億円の支出となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,461億円及び無形固定資産の取得による支出760億円となっております。

（注）当期実施した設備投資の主な内容につきましては、「第3 設備の状況」をご参照ください。

（フリー・キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して4,612億円増加し、2,768億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）2,799億円の支出 対前期4,292億円支出増

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,799億円の支出となりました。この主な内訳は自己株式の取得による支出999億円、社債の償還による支出830億円及び配当金の支払による支出579億円となっております。

②流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は1,598億円と、前連結会計年度末1,654億円と比較して56億円減少しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じ変動しております。

③資金需要

当連結会計年度におきましては、借入金返済・社債償還資金の一部に充当するため、社債発行により400億円、金融機関より500億円の長期資金を調達いたしました。その他の所要資金は自己資金により賄っており、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比429億円減少の4,149億円、借入金残高は746億円減少の5,487億円、リース債務残高は159億円となりました。

④約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	4,150	—	1,550	1,050	1,550
金融機関借入	5,487	1,345	1,935	1,700	505
その他	0	0	0	—	—
リース債務	159	55	84	18	0
合計	9,796	1,401	3,570	2,769	2,055

⑤為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、当社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を当社が一括で管理し、資金需要に対しては当社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高9,796億円における直接調達と間接調達の比率は42%:58%、当社における調達比率は97%となりました。

なお、当社の格付については、格付投資情報センターよりAプラスを付与されております。

⑦偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は1,235億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め431,548百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

セグメントごとの主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

(移動通信事業)

移動通信事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は324,248百万円となりました。

(固定通信事業)

個人のお客様向けには、auひかり等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設・増設を行いました。

法人のお客様向けには、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性並びに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は99,550百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
本社 (東京都新 宿区) 他	移動通信	505,897	346,102	14	317	225	—	136,169	28,719	35,692 (1,206,702)	8,131	141,634	—	75,983	1,278,887	6,408
	固定通信	103,955	2,045	58,835	9,570	25,123	10,294	39,869	2,220	12,739 (1,385,158)	839	35,295	12,182	17,847	330,818	4,617
	消去又は全社	643	0	0	2	0	—	29,696	926	191,653 (2,501,270)	16	20,961	—	7,494	251,398	16
合計		610,497	348,147	58,849	9,891	25,350	10,294	205,735	31,866	240,085 (5,093,130)	8,988	197,891	12,182	101,325	1,861,104	11,041

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)	
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他		合計
沖縄セルラー 電話株式会社 (沖縄県那覇市)	移動通信	8,845	5,584	—	1	20	—	3,606	292	544 (24,525)	103	63	—	796	19,859	98
ジャパンケー ブルネット株 式会社 (東京都中央区)	固定通信	—	—	—	—	—	—	1,504	43,447	318 (4,092)	202	2,670	23,809	23,821	95,773	1,125
中部テレコミ ュニケーション株 式会社 (愛知県名 古屋市中区)	固定通信	11,216	—	64,811	261	1,788	—	6,724	66	557 (5,861)	2	2,139	—	1,974	89,542	571

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)	
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他		合計
Telehouse International Corp. of Europe Ltd. (LONDON, U. K.)	固定通信	—	—	—	—	—	—	19,502	—	277 (89,987)	—	—	—	10,975	30,755	87

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、460,000百万円であり、主な事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月
移動通信	335,000	・サービスエリアの拡充と通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等	平成23年度中
固定通信	122,000	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	平成23年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,484,818	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,484,818	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年7月23日取締役会決議

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	450	453
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成20年 7月22日取締役会決議
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1日 至 平成24年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	301	306
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成21年 7月23日取締役会決議
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	93	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	93	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	539,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月 1日 至 平成25年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	5,096	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	43	52
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,096	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	539,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日 (注) 1	57,562.00	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676
平成20年10月1日 (注) 2	△0.86	4,484,818	—	141,851	—	305,676

- (注) 1. 会社分割による東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーの承継
 2. 端株の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	182	42	854	692	37	64,051	65,859
所有株式数(株)	3	939,837	109,562	1,724,258	1,291,979	166	419,013	4,484,818
所有株式数の割合(%)	0.00	20.96	2.44	38.45	28.81	0.00	9.34	100.00

- (注) 1. 自己株式238,976株は、「個人その他」に238,976株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	572,677	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	497,488	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	357,541	7.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	210,425	4.69
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	207,385	4.62
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	111,488	2.48
日本郵政共済組合	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	72,641	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	58,388	1.30
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社 みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	46,702	1.04
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	45,669	1.01
計	—	2,180,404	48.61

(注) 上記のほか、自己株式が238,976株があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 238,976	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,245,842	4,245,842	—
単元未満株式	—	—	当社は単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	4,484,818	—	—
総株主の議決権	—	4,245,842	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数197個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	238,976	—	238,976	5.32
計	—	238,976	—	238,976	5.32

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成19年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成20年7月22日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,948名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成21年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 3,008名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年10月22日)での決議状況 (取得期間 平成22年10月25日～平成23年3月31日)	230,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	208,271	99,999,873,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,729	127,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.4	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	238,976	—	238,976	—

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に一株当たり6,500円を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては前事業年度の実績から1,000円増配し、一株当たり7,500円と増配いたしました。

今後につきましては、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向25%から30%を視野に入れて、着実に引き上げるよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)
平成22年10月22日 取締役会決議	28,951	6,500
平成23年6月16日 定時株主総会決議	31,843	7,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	977,000	1,070,000	732,000	575,000	562,000
最低(円)	608,000	567,000	419,000	433,000	387,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	444,000	496,500	504,000	495,000	554,000	562,000
最低(円)	387,500	436,000	468,500	460,500	458,500	460,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 5	398
代表取締役 副会長		有 富 寛一郎	昭和22年10月12日生	平成17年8月 総務省総務審議官(国際担当) 平成18年7月 総務省総務審議官(郵政・通信 担当) 平成19年7月 財団法人マルチメディア振興セ ンター理事長 平成21年8月 当社特別顧問 平成22年6月 当社代表取締役副会長 (現在に至る)	(注) 5	16
代表取締役 社長		田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年4月 当社ソリューション事業本部担 当兼コンシューマ事業本部担当 兼商品開発統括本部担当 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 5	15
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統 括本部長	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 当社総務・人事担当、経営戦略 担当 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 5	32
代表取締役 執行役員 専務	新規事業統括 本部長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年4月 当社グループ戦略統括本部長 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る) 平成23年4月 当社新規事業統括本部長(現在 に至る)	(注) 5	29
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 長	嶋 谷 吉 治	昭和25年10月28日生	平成21年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 平成22年4月 当社技術統括本部長兼運用統括 本部担当兼建設統括本部担当 平成23年4月 当社技術統括本部長(現在に至 る)	(注) 5	16
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 副統括本部長 建設・運用担 当	井 上 正 廣	昭和27年11月7日生	平成22年4月 当社商品開発統括本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務(現在 に至る) 平成22年6月 当社技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当(現在に至る)	(注) 5	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 事業本部長 ソリューション 事業本部担 当 グローバル事 業本部担当 商品統括本部 担当	石川 雄三	昭和31年10月19日生	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社ソリューション事業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成23年4月 当社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部担当（現在に至る）	(注) 5	37
取締役 執行役員 常務		湯浅 英雄	昭和30年8月3日生	平成22年4月 当社コンシューマ事業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長（現在に至る）	(注) 5	8
取締役 執行役員 常務	渉外・コミュニ ケーション 統括本部長	奈良谷 弘	昭和27年2月6日生	平成22年4月 当社渉外・マーケティング統括本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成23年4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長（現在に至る）	(注) 5	15
取締役		川村 誠	昭和24年8月13日生	平成13年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 5	3
取締役		佐々木 眞一	昭和21年12月18日生	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長（現在に至る）	(注) 5	—
常勤監査役		老岐 雅隆	昭和26年1月2日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部購買本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	8
常勤監査役		三瓶 美成	昭和27年2月3日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部総務・人事本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 8	5
常勤監査役		吉永 昌幸	昭和22年12月15日生	平成9年7月 建設省大臣官房審議官 平成10年7月 社団法人日本海洋開発建設協会常務理事 平成12年10月 水資源開発公団理事 平成15年10月 独立行政法人水資源機構理事 平成16年7月 財団法人不動産適正取引推進機構専務理事 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	6
監査役		西川 美彦	昭和20年9月11日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成21年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 7	—
監査役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長（現在に至る）	(注) 4	—
計						601

(注) 1. 取締役川村誠及び佐々木眞一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役吉永昌幸、監査役西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務7名を含む22名で構成されております。
4. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成23年6月16日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

リスクマネジメント本部監査部が、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

(会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

指定社員

業務執行社員 中村 源 (1年)

指定社員

業務執行社員 若山 聡満 (6年) (注) みずず監査法人での関与年数2年を含む

補助者の人数

公認会計士	15名
会計士補等	6名
その他	17名
計	38名

(内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

③役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	385	303	7	74	12
社外取締役	22	15	—	7	3
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	—	—	3
社外監査役	34	34	—	—	3

- (注) 1. 上記の社外取締役を除く取締役の支給人員には、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記の社外監査役を除く監査役の支給人員には、平成22年6月17日をもって退任した常勤監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において年額8,400万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）
5. スtockオプションの総額は、平成20年7月22日開催の取締役会決議により取締役8名に付与した新株予約権及び平成21年7月23日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権の額の総計となります。
6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年度以降の役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたします。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役川村誠氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長、また監査役西川美彦氏は同社の常勤監査役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役佐々木眞一氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役副会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況 に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・取締役川村誠氏及び佐々木眞一氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・常勤監査役吉永昌幸氏は、豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役西川美彦氏及び渡辺捷昭氏は、他社取締役及び監査役としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレートガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とするすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
75銘柄 47,174百万円
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	23,074	衛星通信サービスの安定供給
グリー株式会社	3,200,000	18,272	SNS事業（au one GREE）の協業
日本空港ビルディング株式会社	609,000	790	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社Jストリーム	15,228	624	インターネットサービス等の利用促進
株式会社アクロディア	4,300	576	au携帯電話向け技術の優先開発
株式会社ソケット	240,000	533	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	434	データサービス等の利用促進
ラックホールディングス株式会社	1,414,200	278	情報セキュリティ分野の強化
株式会社クロップス	400,000	144	マーケティングリサーチの強化
プライムワークス株式会社	700	139	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）の協業

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グリー株式会社	16,000,000	22,320	SNS事業（au one GREE）の協業
Inmarsat plc	21,739,149	17,580	衛星通信サービスの安定供給
日本空港ビルディング株式会社	609,000	638	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	524	データサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	15,000	432	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社ソケット	240,000	415	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社Jストリーム	15,228	351	インターネットサービス等の利用促進
ラックホールディングス株式会社	1,414,200	311	情報セキュリティ分野の強化
プライムワークス株式会社	2,100	230	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）の協業
株式会社アクロディア	4,300	156	au携帯電話向け技術の優先開発
株式会社クロップス	400,000	144	マーケティングリサーチの強化
株式会社フォーバルテレコム	3,600	82	法人向けサービスの販売促進
ICO Global Communications(Holdings) Limited	326,048	72	米国の衛星携帯サービスの機会確保
パナソニック電工インフォメーション システムズ株式会社	24,000	50	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	45	中部地区電気通信事業の連携強化
スターキャット・ケーブルネットワーク 株式会社	480	22	電話・VODサービス等の利用促進
中外炉工業株式会社	52,000	19	法人向けサービスの利用促進
ぷらっとホーム株式会社	500	16	法人向けサービスの利用促進
ダイコク電機株式会社	11,500	11	法人向けサービスの利用促進
株式会社ギガプライズ	80	4	マンションインターネット向けサービスの共同開発
株式会社T&Dホールディングス	300	0	厚生施策の安定的運用

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	9,380	25,773	341	—	7,129

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	392	42	378	51
連結子会社	227	12	243	8
計	620	55	622	59

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI AMERICA, Inc. 他16社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して80百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI AMERICA, Inc. 他20社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して117百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	※4 2,555,068	※4 2,653,301
減価償却累計額	△1,868,476	△2,024,885
機械設備(純額)	686,592	628,415
空中線設備	540,760	593,481
減価償却累計額	△214,507	△240,019
空中線設備(純額)	326,252	353,461
市内線路設備	※4 343,466	※4 354,061
減価償却累計額	△213,418	△228,849
市内線路設備(純額)	130,047	125,212
市外線路設備	111,269	106,804
減価償却累計額	△95,601	△96,802
市外線路設備(純額)	15,667	10,002
土木設備	※4 68,921	※4 64,175
減価償却累計額	△35,567	△36,977
土木設備(純額)	33,353	27,198
海底線設備	※4 71,640	※4 55,103
減価償却累計額	△59,558	△45,567
海底線設備(純額)	12,081	9,536
建物	※4 425,283	※4 421,992
減価償却累計額	△198,272	△207,774
建物(純額)	227,011	214,217
構築物	77,486	79,377
減価償却累計額	△45,728	△46,931
構築物(純額)	31,757	32,446
土地	240,746	242,197
建設仮勘定	84,087	75,236
その他の有形固定資産	※4 114,617	※4 116,963
減価償却累計額	△74,544	△82,776
その他の有形固定資産(純額)	40,073	34,187
有形固定資産合計	※1 1,827,672	※1 1,752,112
無形固定資産		
施設利用権	7,368	9,120
ソフトウェア	221,785	191,719
のれん	24,411	17,563
その他の無形固定資産	8,445	10,223
無形固定資産合計	262,010	228,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
電気通信事業固定資産合計	2,089,683	1,980,738
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	210,500	231,868
減価償却累計額	△97,125	△111,158
有形固定資産（純額）	113,374	120,709
有形固定資産合計	※1 113,374	※1 120,709
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 60,733	※1 62,301
附帯事業固定資産合計	174,108	183,010
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 93,057	※4 73,898
関係会社株式	※2 372,167	※2 356,887
関係会社出資金	※2 182	※2 182
長期前払費用	79,878	82,240
繰延税金資産	100,392	128,686
敷金及び保証金	38,380	—
その他の投資及びその他の資産	※4 10,882	※4 49,278
貸倒引当金	△8,576	△8,103
投資その他の資産合計	686,367	683,069
固定資産合計	2,950,158	2,846,819
流動資産		
現金及び預金	※4 96,863	136,921
受取手形及び売掛金	※4 536,309	※4 573,508
未収入金	44,515	35,486
未収法人税等	—	32,703
有価証券	70,000	25,201
貯蔵品	※4 49,249	58,352
繰延税金資産	67,398	64,079
その他の流動資産	※4 18,751	19,612
貸倒引当金	△13,709	△13,767
流動資産合計	869,378	932,098
資産合計	3,819,536	3,778,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※4 374,968	※4 414,978
長期借入金	※4 497,775	※4 414,187
退職給付引当金	18,542	18,656
ポイント引当金	78,693	85,197
その他の固定負債	34,178	66,780
固定負債合計	1,004,159	999,800
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 111,941	※4 138,799
支払手形及び買掛金	66,553	※4 65,598
短期借入金	※4 101,166	※4 1,304
未払金	250,517	192,402
未払費用	16,150	14,253
未払法人税等	67,856	57,764
前受金	74,608	72,437
賞与引当金	18,975	19,519
東日本大震災による損失引当金	—	16,282
その他の流動負債	29,156	28,913
流動負債合計	736,927	607,278
負債合計	1,741,086	1,607,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,091	367,091
利益剰余金	1,506,951	1,704,170
自己株式	△25,244	△125,244
株主資本合計	1,990,650	2,087,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,326	28,612
繰延ヘッジ損益	—	32
為替換算調整勘定	△7,250	△13,182
その他の包括利益累計額合計	27,076	15,461
新株予約権	1,606	1,504
少数株主持分	59,117	67,002
純資産合計	2,078,450	2,171,839
負債・純資産合計	3,819,536	3,778,918

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,606,165	2,489,403
営業費用		
営業費	702,116	653,017
運用費	291	117
施設保全費	227,852	305,697
共通費	1,733	2,297
管理費	111,285	70,927
試験研究費	9,937	8,866
減価償却費	440,290	423,447
固定資産除却費	26,933	18,540
通信設備使用料	402,030	362,480
租税公課	39,918	39,500
営業費用合計	※1 1,962,389	※1 1,884,891
電気通信事業営業利益	643,775	604,511
附帯事業営業損益		
営業収益	835,981	945,142
営業費用	※1 1,035,895	※1 1,077,742
附帯事業営業損失(△)	△199,913	△132,599
営業利益	443,862	471,911
営業外収益		
受取利息	484	640
受取配当金	1,100	1,527
匿名組合投資利益	897	978
雑収入	5,615	6,888
営業外収益合計	8,098	10,034
営業外費用		
支払利息	12,688	14,160
持分法による投資損失	9,968	19,948
雑支出	6,433	7,159
営業外費用合計	29,090	41,269
経常利益	422,870	440,676
特別利益		
固定資産売却益	※2 515	※2 1,314
投資有価証券売却益	1,014	5,618
負ののれん発生益	—	534
貸倒引当金戻入額	5,309	—
新株予約権戻入益	—	450
特別利益合計	6,839	7,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
特別損失				
減損損失	※3	10,734	※3	52,141
固定資産除却損		—	※5	31,816
投資有価証券評価損		2,291		368
関係会社株式売却損		—		176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		1,242
東日本大震災による損失		—	※6	17,590
事業構造改革費用	※4	48,056		—
特別損失合計		61,083		103,335
税金等調整前当期純利益		368,626		345,259
法人税、住民税及び事業税		148,310		102,617
法人税等調整額		1,898		△21,380
法人税等合計		150,209		81,237
少数株主損益調整前当期純利益		—		264,022
少数株主利益		5,652		8,900
当期純利益		212,764		255,122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	264,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△5,678
為替換算調整勘定	—	△7,496
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△17
その他の包括利益合計	—	※2 △13,192
包括利益	—	※1 250,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	243,508
少数株主に係る包括利益	—	7,321

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	141,851	141,851
当期末残高	141,851	141,851
資本剰余金		
前期末残高	367,091	367,091
当期末残高	367,091	367,091
利益剰余金		
前期末残高	1,347,637	1,506,951
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
当期純利益	212,764	255,122
当期変動額合計	159,314	197,218
当期末残高	1,506,951	1,704,170
自己株式		
前期末残高	△25,244	△25,244
当期変動額		
自己株式の取得	—	△99,999
当期変動額合計	—	△99,999
当期末残高	△25,244	△125,244
株主資本合計		
前期末残高	1,831,336	1,990,650
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
当期純利益	212,764	255,122
自己株式の取得	—	△99,999
当期変動額合計	159,314	97,218
当期末残高	1,990,650	2,087,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,529	34,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,797	△5,714
当期変動額合計	15,797	△5,714
当期末残高	34,326	28,612
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	32
当期変動額合計	—	32

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期末残高	—	32
為替換算調整勘定		
前期末残高	△8,805	△7,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,554	△5,932
当期変動額合計	1,554	△5,932
当期末残高	△7,250	△13,182
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	9,723	27,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,352	△11,614
当期変動額合計	17,352	△11,614
当期末残高	27,076	15,461
新株予約権		
前期末残高	991	1,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	615	△101
当期変動額合計	615	△101
当期末残高	1,606	1,504
少数株主持分		
前期末残高	39,278	59,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,839	7,885
当期変動額合計	19,839	7,885
当期末残高	59,117	67,002
純資産合計		
前期末残高	1,881,329	2,078,450
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
当期純利益	212,764	255,122
自己株式の取得	—	△99,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,807	△3,830
当期変動額合計	197,121	93,388
当期末残高	2,078,450	2,171,839

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		368,626		345,259
減価償却費		460,939		449,318
減損損失		10,734		52,141
のれん及び負ののれん償却額		9,039		—
のれん償却額		—		11,373
負ののれん発生益		—		△534
固定資産売却損益 (△は益)		△485		△1,280
固定資産除却損		22,450		15,467
東日本大震災による損失引当金の増減額 (△は減少)		—		16,282
事業構造改革費用		40,656		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△3,746		△246
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		3		40
受取利息及び受取配当金		△1,585		△2,167
支払利息		12,688		14,160
持分法による投資損益 (△は益)		9,968		19,948
関係会社株式売却損益 (△は益)		—		176
投資有価証券評価損益 (△は益)		2,291		368
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		16,046		6,504
前払年金費用の増減額 (△は増加)		3,910		1,586
売上債権の増減額 (△は増加)		△46,412		△31,577
たな卸資産の増減額 (△は増加)		29,431		△9,344
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,215		△754
未払金の増減額 (△は減少)		△3,203		△12,131
未払費用の増減額 (△は減少)		1,326		△799
前受金の増減額 (△は減少)		5,891		△238
その他		6,896		△5,849
小計		946,684		867,701
利息及び配当金の受取額		3,642		7,578
利息の支払額		△12,385		△14,049
法人税等の支払額		△197,950		△143,876
営業活動によるキャッシュ・フロー		739,991		717,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△393,667	△346,112
有形固定資産の売却による収入	602	1,535
無形固定資産の取得による支出	△100,874	△76,045
投資有価証券の取得による支出	△672	△1,417
投資有価証券の売却による収入	747	15,789
関係会社株式の取得による支出	△23,784	△3,890
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2 △387,258	△5,398
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	2,563	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	—	△904
長期前払費用の取得による支出	△23,937	△22,398
その他	1,839	△1,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△924,441	△440,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,965	△99,714
長期借入れによる収入	99,500	50,000
長期借入金の返済による支出	△41,166	△24,753
社債の発行による収入	150,000	40,000
社債の償還による支出	△19,800	△83,000
自己株式の取得による支出	—	△99,999
配当金の支払額	△53,447	△57,903
少数株主への配当金の支払額	△1,042	△1,083
少数株主からの払込みによる収入	—	1,867
その他	△3,769	△5,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,238	△279,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	377	△2,416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,833	△5,607
現金及び現金同等物の期首残高	200,310	165,476
現金及び現金同等物の期末残高	※1 165,476	※1 159,869

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 97社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得により36社増加 (株)JCN関東、川越ケーブルビジョン(株)、DMX Technologies Group Limited及び同社の子会社18社、沖縄通信ネットワーク(株)、(株)ケーブルテレビ足立、KDDI International Holdings, LLC、KDDI International Holdings 2, LLC、KDDI International Holdings 3, LLC、KDDI Global Media, LP、Locus Telecommunications, Inc. 及び同社の子会社6社、Total Call International, Inc. 及び同社の子会社1社 ・新規設立により3社増加 上海凱迪迪愛通信技術有限公司、ブロードバンドアクセスエクスチェンジ企画(株)、KDDI Overseas Holdings B.V. <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸収合併により2社減少 ネットワーク・サポート・サービス(株)は中部テレコミュニケーション(株)が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 また、KDDI KOREA Corporation は Prism Communications Corporationが吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、Prism Communications Corporationは社名をKDDI KOREA Corporationに変更いたしました。 <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 105社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得により4社増加 (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス、K KBOX Inc. 及び同社の子会社2社 ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社増加 (株)ケーブルテレビジョン東京 ・新規設立により5社増加 メディアフロー放送サービス企画(株)、KDDI DO BRASIL SOLUCOES EM TECNOLOGIA LTDA、KDDIまとめてオフィス(株)、DMX Technologies (India) Private Limited、Limited liability company KDDI Rus <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式売却により1社減少 HOLA PARAGUAY S.A. ・会社清算により1社減少 メディアフロージャパン企画(株) ・吸収合併により2社減少 Missha Queens Mall Corp.、BeCreations, Inc. Missha Queens Mall Corp. と BeCreations, Inc. はLTI Cosmetics, Inc. が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 <p>(3) 開示対象特別目的会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 18社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 (株)ジュピターテレコム、京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、(株)モバオク、MOBICOM Corporation (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得により2社増加 (株)ジュピターテレコム、BRAC BD Mail Networks Limited ・新規設立により1社増加 モバイル損保設立準備(株) <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (CJSC Vostoktelecom他)は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 (株)ジュピターテレコム、京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、(株)モバオク、MOBICOM Corporation (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得により2社増加 Microfinance International Corporation、Efun Technology Entertainment Co., Ltd. Efun Technology Entertainment Co., Ltd.はKKBOX Inc.の株式を新たに取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。 ・新規設立により2社増加 電子書籍配信事業準備(株)、Telehouse International Corporation of Vietnam なお、電子書籍配信事業準備(株)は社名を(株)ブックリスタに変更いたしました。 <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式売却により1社減少 インターナショナルアシスタンス(株) ・株式追加取得により連結子会社となったため1社減少 (株)ケーブルテレビジョン東京 <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.等58社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、当連結会計年度より新規連結子会社としたTotal Call International, Inc.の決算日は4月30日であります。</p>	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.等60社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、Total Call International, Inc.及び同社の子会社1社は、決算日を4月30日から12月31日に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）（当社）</p> <p>機械設備……………定率法 機械設備を除く有形固定資産……………定額法 （連結子会社）主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 9年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるしております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。</p> <p>機械設備 9年 空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>④ 長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>③ リース資産 同左</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ ポイント引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <hr/> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p>	<p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>⑥ 東日本大震災による損失引当金 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しており、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。 なお、立ち入りが出来ない地域の被災状況の現地調査及び復旧作業の進展に伴う、補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性があります。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>————— —————</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>—————</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれん又は負ののれんについては、当連結会計年度の費用又は収益として処理しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	—————
—————	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため「その他の投資及びその他の資産」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他の投資及びその他の資産」に含まれております「敷金及び保証金」は35,565百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「雑収入」に含めておりました「受取配当金」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれております「受取配当金」は1,458百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「償却債権取立益」は、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため「雑収入」に含めております。なお、当連結会計年度の「雑収入」に含まれております「償却債権取立益」は292百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第5条における科目分類に準拠しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額 49 百万円 (累計額) (17,393百万円)</p> <p>※2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社株式 372,167百万円 (内、共同支配企業に対する投資) 568百万円 関係会社出資金 182百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 保証債務等</p> <p style="padding-left: 40px;">[事業所等貸借契約に対する保証]</p> <p style="padding-left: 60px;">KDDI America, Inc. 他 355 百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万)</p> <p style="padding-left: 40px;">[借入金等に対する保証]</p> <p style="padding-left: 60px;">UQコミュニケーションズ(株)他 30,608百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 4,652 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 536 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p>	<p>※1 固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額 1,217 百万円 (累計額) (18,116百万円)</p> <p>※2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社株式 356,887百万円 (内、共同支配企業に対する投資) 659百万円 関係会社出資金 182百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 保証債務等</p> <p style="padding-left: 40px;">[借入金等に対する保証]</p> <p style="padding-left: 60px;">UQコミュニケーションズ(株)他 118,873 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 4,157 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 479 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																								
<p>※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(当社)</p> <p>電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 20,000百万円</p> <p>(連結子会社)</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械設備</td><td style="text-align: right;">735百万円</td></tr> <tr><td>市内線路設備</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td>土木設備</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>海底線設備</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">220百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">994百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>その他の流動資産</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,748百万円</td></tr> <tr><td>(内、外貨建資産)</td><td style="text-align: right;">(US\$ 21百万)</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,388百万円</td></tr> <tr><td>1年以内に期限到来の固定負債</td><td style="text-align: right;">476百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">727百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,592百万円</td></tr> <tr><td>(内、外貨建債務)</td><td style="text-align: right;">(US\$ 14百万)</td></tr> </table>	機械設備	735百万円	市内線路設備	684百万円	土木設備	20百万円	海底線設備	13百万円	建物	216百万円	その他の有形固定資産	193百万円	投資有価証券	220百万円	その他の投資及びその他の資産	119百万円	現金及び預金	466百万円	受取手形及び売掛金	994百万円	貯蔵品	70百万円	その他の流動資産	12百万円	計	3,748百万円	(内、外貨建資産)	(US\$ 21百万)	長期借入金	2,388百万円	1年以内に期限到来の固定負債	476百万円	短期借入金	727百万円	計	3,592百万円	(内、外貨建債務)	(US\$ 14百万)	<p>※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(当社)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>社債 20,000百万円</p> <p>(連結子会社)</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械設備</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>市内線路設備</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> <tr><td>土木設備</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>海底線設備</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">571百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資及びその他の資産</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,203百万円</td></tr> <tr><td>(内、外貨建資産)</td><td style="text-align: right;">(US\$10百万円)</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,599百万円</td></tr> <tr><td>1年以内に期限到来の固定負債</td><td style="text-align: right;">450百万円</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,304百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,360百万円</td></tr> <tr><td>(内、外貨建債務)</td><td style="text-align: right;">(US\$ 17百万)</td></tr> </table>	機械設備	535百万円	市内線路設備	470百万円	土木設備	19百万円	海底線設備	10百万円	建物	189百万円	その他の有形固定資産	112百万円	投資有価証券	571百万円	その他の投資及びその他の資産	92百万円	受取手形及び売掛金	201百万円	計	2,203百万円	(内、外貨建資産)	(US\$10百万円)	長期借入金	1,599百万円	1年以内に期限到来の固定負債	450百万円	支払手形及び買掛金	6百万円	短期借入金	1,304百万円	計	3,360百万円	(内、外貨建債務)	(US\$ 17百万)
機械設備	735百万円																																																																								
市内線路設備	684百万円																																																																								
土木設備	20百万円																																																																								
海底線設備	13百万円																																																																								
建物	216百万円																																																																								
その他の有形固定資産	193百万円																																																																								
投資有価証券	220百万円																																																																								
その他の投資及びその他の資産	119百万円																																																																								
現金及び預金	466百万円																																																																								
受取手形及び売掛金	994百万円																																																																								
貯蔵品	70百万円																																																																								
その他の流動資産	12百万円																																																																								
計	3,748百万円																																																																								
(内、外貨建資産)	(US\$ 21百万)																																																																								
長期借入金	2,388百万円																																																																								
1年以内に期限到来の固定負債	476百万円																																																																								
短期借入金	727百万円																																																																								
計	3,592百万円																																																																								
(内、外貨建債務)	(US\$ 14百万)																																																																								
機械設備	535百万円																																																																								
市内線路設備	470百万円																																																																								
土木設備	19百万円																																																																								
海底線設備	10百万円																																																																								
建物	189百万円																																																																								
その他の有形固定資産	112百万円																																																																								
投資有価証券	571百万円																																																																								
その他の投資及びその他の資産	92百万円																																																																								
受取手形及び売掛金	201百万円																																																																								
計	2,203百万円																																																																								
(内、外貨建資産)	(US\$10百万円)																																																																								
長期借入金	1,599百万円																																																																								
1年以内に期限到来の固定負債	450百万円																																																																								
支払手形及び買掛金	6百万円																																																																								
短期借入金	1,304百万円																																																																								
計	3,360百万円																																																																								
(内、外貨建債務)	(US\$ 17百万)																																																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
※1 営業費用に含まれる研究開発費は、30,987百万円 であります。 ※2 固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売 却益221百万円、その他の設備等の売却益293百万 円であります。 ※3 当連結会計年度において、当社グループは主とし て以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。				※1 営業費用に含まれる研究開発費は、33,263百万円 であります。 ※2 固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売 却益1,105百万円、その他の設備等の売却益209百 万円であります。 ※3 当連結会計年度において、当社グループは主とし て以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)			
KDDI(株) 国内伝送路 遊休資産他 (東京他)	電気通信 事業用	市内線路設備、 土木設備等	10,323	KDDI(株)他 現行800MHz帯設 備(東京・名古 屋・大阪他)	電気通信 事業用	機械設備等	13,079			
当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。 その結果、当連結会計年度において、上記の国 内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している国 内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 10,323百万円として特別損失に計上してござい ます。 その内訳は、市内線路設備5,275百万円、土木設 備3,586百万円、その他1,460百万円でありま す。 なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額に より測定しております。時価の算定は鑑定評価額 等によっており、売却や他への転用が困難な資産 は0円としております。 また、一部の子会社の事業用資産等についても 減損損失411百万円を特別損失として計上してござ います。 その内訳は、機械設備215百万円、ソフトウェア 101百万円、その他94百万円であります。				KDDI(株) 国内伝送路・遊 休資産他(東京 他)				電気通信 事業用	市内線路設備、 土木設備等	17,471
				KDDI(株) レガシーサービ ス設備(東京 他)				電気通信 事業用	機械設備、 市内線路設備等	21,209
				当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。 現行800MHz帯設備に係る資産グループについて は、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予 定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を 進めております。これに伴い、当該設備のみに対 応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見 込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 13,079百万円として特別損失に計上してござい ます。その内訳は、機械設備12,373百万円、その他 705百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価 値により測定しており、将来キャッシュ・フロー を5.54%で割り引いて算定しております。 当連結会計年度において、国内伝送路等の一部 を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等 については、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失17,471百万円として特 別損失に計上しております。その内訳は、市内線 路設備10,687百万円、土木設備4,485百万円、そ の他2,298百万円であります。						

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当連結会計年度において、固定通信事業における一部のレガシーサービスについては、市場環境の悪化および、契約者が減少傾向にあることから、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、各資産グループをそれぞれ独立した資産グループに区分変更しました。

これらレガシーサービス設備に係る資産グループについて、市場環境の悪化および、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失21,209百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備10,468百万円、市内線路設備7,753百万円、その他2,987百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

また、一部の子会社の事業用資産等についても減損損失380百万円を特別損失として計上しております。その内訳は、市外線路設備95百万円、建物84百万円、機械設備79百万円、市内線路設備77百万円、その他44百万円であります。

※4 事業構造改革費用は、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失32,832百万円及び固定資産除却損15,224百万円であります。
減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) 国内伝送路他 (東京他)	電気通信 事業用	市外線路設備、 市内線路設備、 機械設備、海底 線設備等	32,832

固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,832百万円として事業構造改革費用（特別損失）に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>その内訳は、市外線路設備14,830百万円、市内線路設備7,965百万円、機械設備6,500百万円、海底線設備3,145百万円、その他390百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当資産は売却や他への転用が困難であるため0円としております。</p> <p>固定資産除却損の内訳は、機械設備3,888百万円、土木設備1,694百万円、その他固定資産2,240百万円、撤去費用等7,400百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※5 固定資産除却損は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費28,383百万円、レガシーサービス設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費3,256百万円、その他176百万円であります。</p> <p>※6 東日本大震災による損失 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等によるものであり、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他の復旧費用等であります。 なお、これには、東日本大震災による損失引当金繰入額16,282百万円が含まれております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	230,116百万円
少数株主に係る包括利益	6,182
計	236,298
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	15,802百万円
為替換算調整勘定	2,452
持分法適用会社に対する持分相当額	△373
計	17,881

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	30,705	—	—	30,705
合計	30,705	—	—	30,705

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				1,475
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				131
合計			—				1,606

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,497	5,500	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	28,951	6,500	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(注) 平成21年10月23日決議の1株当たり配当額には記念配当1,000円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,951	利益剰余金	6,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	30,705	208,271	—	238,976
合計	30,705	208,271	—	238,976

（注）普通株式の自己株式数の株式数の増加208,271株は、平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				1,410
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				94
合計			—				1,504

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,951	6,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	28,951	6,500	平成22年9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	31,843	利益剰余金	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,863百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166,863百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金及△1,386百万円 び担保差入預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">165,476百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>持分の取得により新たにLiberty Global Japan II, LLC/Liberty Japan, LLC/Liberty Jupiter, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">363,106百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△335百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△227百万円</td> </tr> <tr> <td>3社持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">362,543百万円</td> </tr> <tr> <td>3社持分の取得に係る仮払金</td> <td style="text-align: right;">△8百万円</td> </tr> <tr> <td>3社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,534百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,111百万円及び9,164百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	96,863百万円	有価証券勘定	70,000百万円	計	166,863百万円	預入期間が3か月超の定期預金及△1,386百万円 び担保差入預金		現金及び現金同等物	165,476百万円	固定資産	363,106百万円	固定負債	△335百万円	流動負債	△227百万円	3社持分の取得価額	362,543百万円	3社持分の取得に係る仮払金	△8百万円	3社取得のための支出	362,534百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">136,921百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">25,201百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,123百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金及△2,253百万円 び担保差入預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">159,869百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ5,672百万円及び5,959百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	136,921百万円	有価証券勘定	25,201百万円	計	162,123百万円	預入期間が3か月超の定期預金及△2,253百万円 び担保差入預金		現金及び現金同等物	159,869百万円
現金及び預金勘定	96,863百万円																																
有価証券勘定	70,000百万円																																
計	166,863百万円																																
預入期間が3か月超の定期預金及△1,386百万円 び担保差入預金																																	
現金及び現金同等物	165,476百万円																																
固定資産	363,106百万円																																
固定負債	△335百万円																																
流動負債	△227百万円																																
3社持分の取得価額	362,543百万円																																
3社持分の取得に係る仮払金	△8百万円																																
3社取得のための支出	362,534百万円																																
現金及び預金勘定	136,921百万円																																
有価証券勘定	25,201百万円																																
計	162,123百万円																																
預入期間が3か月超の定期預金及△2,253百万円 び担保差入預金																																	
現金及び現金同等物	159,869百万円																																

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	2. オペレーティング・リース取引 同左

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に通信設備基地局等の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	96,863	96,863	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	536,309 △13,706		
	522,602	522,602	—
(3) 有価証券 (譲渡性預金)	70,000	70,000	—
(4) 未収入金	44,515	44,515	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	89,675	89,675	—
(6) 関係会社株式	337,356	246,963	△90,393
(7) 敷金及び保証金	432	510	78
資産計	1,161,446	1,071,131	△90,315
(8) 支払手形及び買掛金	66,553	66,553	—
(9) 短期借入金	101,166	101,166	—
(10) 未払金	250,517	250,517	—
(11) 未払費用	16,150	16,150	—
(12) 未払法人税等	67,856	67,856	—
(13) 社債 (*2)	457,966	468,202	10,235
(14) 長期借入金 (*2)	522,228	527,804	5,575
負債計	1,482,440	1,498,251	15,811

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券 (譲渡性預金)、(4) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 敷金及び保証金

これらは市場価格のある会員権及び返済期間が確定している敷金保証金であります。敷金保証金については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	3,382
関係会社株式 非上場株式	34,810
関係会社出資金	182
敷金及び保証金	37,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	96,863	—
受取手形及び売掛金	503,737	32,572
有価証券 (譲渡性預金)	70,000	—
未収入金	41,838	2,677
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1) 債券 (社債)	899	—
(2) その他	315	—
合計	713,653	35,250

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,921	136,921	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	573,508 △13,767		
(3) 未収入金	559,740 35,486	559,740 35,486	— —
(4) 未収法人税等	32,703	32,703	—
(5) 有価証券	25,201	25,201	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	69,722	69,722	—
(7) 関係会社株式	332,560	186,823	△145,736
資産計	1,192,337	1,046,600	△145,736
(8) 支払手形及び買掛金	65,598	65,598	—
(9) 短期借入金	1,304	1,304	—
(10) 未払金	192,402	192,402	—
(11) 未払費用	14,253	14,253	—
(12) 未払法人税等	57,764	57,764	—
(13) 社債	414,978	424,976	9,997
(14) 長期借入金 (*2)	547,436	551,396	3,960
負債計	1,293,739	1,307,696	13,957

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収法人税等、(5) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 投資有価証券、(7) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	4,176
関係会社株式 非上場株式	24,327
関係会社出資金	182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	136,921	—
受取手形及び売掛金	532,505	41,002
有価証券	25,201	—
未収入金	35,327	158
合計	729,956	41,161

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	87,077	29,001	58,075
社債	897	891	5
その他	551	534	16
小計	88,526	30,427	58,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	908	1,213	△305
譲渡性預金	70,000	70,000	—
その他	241	262	△20
小計	71,149	71,475	△326
合計	159,675	101,903	57,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,382百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,207	1,014	—
合計	1,207	1,014	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,291百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	52,495	3,376	49,118
その他	250	228	21
小計	52,745	3,604	49,140
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17,017	17,857	△839
譲渡性預金	25,000	25,000	—
その他	160	174	△13
小計	42,178	43,032	△853
合計	94,923	46,636	48,287

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,176百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,717	5,690	—
合計	15,717	5,690	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について368百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社(旧KDD)及び連結子会社12社

設定時期

会社設立時等

②確定給付企業年金制度

当社(旧KDD)

設定時期

昭和44年(注)1

当社(旧パワードコム)

昭和61年(注)5

当社(旧IDO)

平成3年(注)1

当社(旧DDI)

平成3年(注)2

沖縄セルラー電話㈱

平成4年(注)2

当社(旧㈱エーユー(旧関西セルラー電話㈱除く))

平成4年(注)2

当社(旧㈱エーユー(旧関西セルラー電話㈱))

平成7年(注)1

当社(旧㈱ツーカーホン関西)

平成8年(注)1、3

当社(旧㈱ツーカーセルラー東京)

平成15年(注)3

当社(旧㈱ツーカーセルラー東海)

平成15年(注)3

㈱KDDIエボルバ等6社

平成16年(注)4

(注)1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。

3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。

4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。

5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。

6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

③確定拠出年金制度

ジャパンケーブルネット株式会社

設定時期

平成19年

④厚生年金基金制度

株式会社ケーブルテレビ足立

設定時期

平成8年(注)1、2

(注)1 連合設立型の基金であります。

2 株式会社ケーブルテレビ足立は当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社の子会社であります。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

① 退職給付債務	△296,049
② 年金資産	239,593
③ 退職給付信託	8,161
④ 未積立退職給付債務	△48,295
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,740
⑥ 未認識数理計算上の差異	50,144
⑦ 前払年金費用	△18,653
⑧ 退職給付引当金	△18,542

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項	(百万円)
① 勤務費用	10,744
② 利息費用	5,798
③ 期待運用収益	△4,181
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	13
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△1,022
⑥ 数理計算上の差異の費用処理額	8,710
⑦ 退職給付費用	20,063

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
* 退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

5 複数事業主の企業年金について

一部の連結子会社は、複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

年金資産の額	45,584百万円
年金財政計算上の給付債務の額	70,099百万円
差引額	△24,514百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
0.17%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,864百万円及び繰越不足金16,650百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年1ヶ月 (平成21年3月31日現在) の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社（旧KDD）及び連結子会社12社

設定時期

会社設立時等

②確定給付企業年金制度

当社（旧KDD）

当社（旧パワードコム）

当社（旧IDO）

当社（旧DDI）

沖縄セルラー電話㈱

当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱除く））

当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱））

当社（旧㈱ツーカーホン関西）

当社（旧㈱ツーカーセルラー東京）

当社（旧㈱ツーカーセルラー東海）

㈱KDDIエボルバ等6社

設定時期

昭和44年（注）1

昭和61年（注）5

平成3年（注）1

平成3年（注）2

平成4年（注）2

平成4年（注）2

平成7年（注）1

平成8年（注）1、3

平成15年（注）3

平成15年（注）3

平成16年（注）4

(注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。

3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。

4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。

5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。

6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

③確定拠出年金制度

ジャパンケーブルネット株式会社

設定時期

平成19年

④厚生年金基金制度

株式会社ケーブルテレビ足立

設定時期

平成8年（注）1、2

(注) 1 連合設立型の基金であります。

2 株式会社ケーブルテレビ足立は当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社の子会社であります。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

① 退職給付債務	△302,547
② 年金資産	245,414
③ 退職給付信託	8,159
④ 未積立退職給付債務	△48,973
⑤ 未認識過去勤務債務	△161
⑥ 未認識数理計算上の差異	47,544
⑦ 前払年金費用	△17,065
⑧ 退職給付引当金	△18,656

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項	(百万円)
① 勤務費用	10,710
② 利息費用	5,888
③ 期待運用収益	△4,792
④ 過去勤務債務の費用処理額	△1,578
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	8,181
⑥ 退職給付費用	18,410

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

5 複数事業主の企業年金について

一部の連結子会社は、複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	56,749百万円
年金財政計算上の給付債務の額	70,595百万円
差引額	△13,846百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

0.17%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,857百万円及び繰越不足金5,988百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年1ヶ月（平成22年3月31日現在）の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション	平成21年8月 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社 5名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社理事 32名 当社従業員 2,951名 当社完全子会社 7名 取締役
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 4,439株	普通株式 5,008株	普通株式 5,106株	普通株式 5,189株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日	平成20年8月8日	平成21年8月10日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月8日 至 平成22年9月30日	自 平成21年8月10日 至 平成23年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 10,220,000株	普通株式 18,000,000株	普通株式 20,000,000株
付与日	平成15年10月3日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1)同社または同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2)その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成25年5月26日	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック ・オプション	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	4,895	5,049	—
付与	—	—	—	5,189
失効	—	13	17	11
権利確定	—	4,882	—	—
未確定残	—	—	5,032	5,178
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,095	—	—	—
権利確定	—	4,882	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	112	168	—	—
未行使残	3,983	4,714	—	—

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末(注)	—	9,959,790	10,000,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	9,959,790	10,000,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末(注)	3,305,544	2,572,790	10,000,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,305,544	2,572,790	10,000,000

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に連結子会社となりましたDMX Technologies Group Limitedの新規連結時点での残高を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック ・オプション	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	775,000	879,000	649,000	539,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	103,462	100,549	106,718	111,281

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0.6778	0.2260	0.0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0.7900	0.2500	0.0900

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年8月第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年8月第8回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.378%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	10,333円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.431%

(注) 1. 3ヶ年(平成18年8月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去3ヶ年(平成19年3月期から平成21年3月期まで)の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 523百万円(営業費 251百万円、管理費 197百万円、他 75百万円)
 附帯事業営業費用 12百万円

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション	平成21年8月 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社 5名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社理事 32名 当社従業員 2,951名 当社完全子会社 7名 取締役
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 4,439 株	普通株式 5,008 株	普通株式 5,106 株	普通株式 5,189 株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日	平成20年8月8日	平成21年8月10日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月8日 至 平成22年9月30日	自 平成21年8月10日 至 平成23年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 10,220,000株	普通株式 18,000,000株	普通株式 20,000,000株
付与日	平成15年10月3日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1)同社または同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2)その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成25年5月26日	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス		
	平成21年12月 第1回ストック・オプション		
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 20名 同社株主 2名		
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 2,200株		
付与日	平成21年12月1日		
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が同社の取締役、または従業員の場合は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 (2)新株予約権者が本新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、相続人が新株予約権を行使しようとするときに、あらかじめ取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。 (3)本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (4)租税特別措置法第29条の2の非課税措置の適用を受ける新株予約権の行使については、次の条件に従う。 (i) 新株予約権の行使に係る払込金額の年間合計額が1,200万円を超えないこと。 (ii) 新株予約権の行使により取得した株式が同社を通じて、同社の指定する金融商品取引業者又は金融機で政令で定めるもの(以下、「指定金融商品取引業者等」という。)の振替口座簿(社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。)に記載若しくは記録を受け、又は指定金融商品取引業者等の営業所若しくは事務所に保管の委託若しくは管理等信託がされること。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。		
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成31年10月29日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック ・オプション	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	5,032	5,178
付与	—	—	—	—
失効	—	—	17	32
権利確定	—	—	5,015	—
未確定残	—	—	—	5,146
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	3,983	4,714	—	—
権利確定	—	—	5,015	—
権利行使	—	—	—	—
失効	3,983	156	210	—
未行使残	—	4,558	4,805	—

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	9,959,790	10,000,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	9,959,790	10,000,000
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,305,544	2,572,790	10,000,000
権利確定	—	9,959,790	10,000,000
権利行使	—	8,625,722	3,070,000
失効	—	—	—
未行使残	3,305,544	3,906,858	16,930,000

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末（注）	1,502
付与	—
失効	100
権利確定	—
未確定残	1,402
権利確定後（株）	
前連結会計年度末（注）	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に連結子会社となりました(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレスの新規連結時点での残高を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社		
	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	879,000	649,000	539,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	100,549	106,718	111,281

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0.6778	0.2260	0.0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	—	0.3014	0.3764
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0.7900	0.2500	0.0900

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレスの平成21年12月第1回ストック・オプションについては、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算出しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出された価格を参考として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 371百万円 (営業費 156百万円、管理費 109百万円、他 105百万円)
 附帯事業営業費用 31百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">47,567</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,097</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">20,213</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">5,381</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">28,400</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,814</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,141</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">3,448</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,321</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,484</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">31,940</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,656</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">25,425</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">4,738</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,544</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,177</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,981</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,195</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,340</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△20,478</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△905</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6,821</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△29,545</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166,650</td></tr> </table>	減価償却費超過額	47,567	貸倒引当金繰入超過額	12,097	固定資産除却損否認額	20,213	棚卸資産評価損否認額	5,381	減損損失否認額	28,400	退職給付引当金	2,814	賞与引当金	8,141	未払費用否認額	3,448	繰越欠損金	4,321	未実現利益	2,484	ポイント引当額	31,940	未払事業税	5,656	前受金否認額	25,425	資産調整勘定	4,738	その他	8,544	繰延税金資産小計	211,177	評価性引当額	△14,981	繰延税金資産合計	196,195	特別償却準備金	△1,340	その他有価証券評価差額金	△20,478	在外関係会社留保利益	△905	その他	△6,821	繰延税金負債合計	△29,545	繰延税金資産の純額	166,650	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">73,268</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">10,532</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">1,877</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">2,527</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">40,353</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,120</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,567</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">2,954</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,186</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,347</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">34,578</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">24,142</td></tr> <tr><td>東日本大震災による損失引当金</td><td style="text-align: right;">5,936</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,693</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">235,750</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△17,830</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217,919</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,093</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△19,594</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△1,270</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">△1,957</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2,360</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△26,276</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,643</td></tr> </table>	減価償却費超過額	73,268	貸倒引当金繰入超過額	10,532	固定資産除却損否認額	1,877	棚卸資産評価損否認額	2,527	減損損失否認額	40,353	退職給付引当金	4,120	賞与引当金	8,567	未払費用否認額	2,954	繰越欠損金	13,186	未実現利益	2,347	ポイント引当額	34,578	未払事業税	665	前受金否認額	24,142	東日本大震災による損失引当金	5,936	その他	10,693	繰延税金資産小計	235,750	評価性引当額	△17,830	繰延税金資産合計	217,919	特別償却準備金	△1,093	その他有価証券評価差額金	△19,594	在外関係会社留保利益	△1,270	未収事業税	△1,957	その他	△2,360	繰延税金負債合計	△26,276	繰延税金資産の純額	191,643
減価償却費超過額	47,567																																																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	12,097																																																																																																		
固定資産除却損否認額	20,213																																																																																																		
棚卸資産評価損否認額	5,381																																																																																																		
減損損失否認額	28,400																																																																																																		
退職給付引当金	2,814																																																																																																		
賞与引当金	8,141																																																																																																		
未払費用否認額	3,448																																																																																																		
繰越欠損金	4,321																																																																																																		
未実現利益	2,484																																																																																																		
ポイント引当額	31,940																																																																																																		
未払事業税	5,656																																																																																																		
前受金否認額	25,425																																																																																																		
資産調整勘定	4,738																																																																																																		
その他	8,544																																																																																																		
繰延税金資産小計	211,177																																																																																																		
評価性引当額	△14,981																																																																																																		
繰延税金資産合計	196,195																																																																																																		
特別償却準備金	△1,340																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△20,478																																																																																																		
在外関係会社留保利益	△905																																																																																																		
その他	△6,821																																																																																																		
繰延税金負債合計	△29,545																																																																																																		
繰延税金資産の純額	166,650																																																																																																		
減価償却費超過額	73,268																																																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	10,532																																																																																																		
固定資産除却損否認額	1,877																																																																																																		
棚卸資産評価損否認額	2,527																																																																																																		
減損損失否認額	40,353																																																																																																		
退職給付引当金	4,120																																																																																																		
賞与引当金	8,567																																																																																																		
未払費用否認額	2,954																																																																																																		
繰越欠損金	13,186																																																																																																		
未実現利益	2,347																																																																																																		
ポイント引当額	34,578																																																																																																		
未払事業税	665																																																																																																		
前受金否認額	24,142																																																																																																		
東日本大震災による損失引当金	5,936																																																																																																		
その他	10,693																																																																																																		
繰延税金資産小計	235,750																																																																																																		
評価性引当額	△17,830																																																																																																		
繰延税金資産合計	217,919																																																																																																		
特別償却準備金	△1,093																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△19,594																																																																																																		
在外関係会社留保利益	△1,270																																																																																																		
未収事業税	△1,957																																																																																																		
その他	△2,360																																																																																																		
繰延税金負債合計	△26,276																																																																																																		
繰延税金資産の純額	191,643																																																																																																		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳																												
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>研究開発税制</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益による影響額</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金充当額</td> <td style="text-align: right;">△1.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1.9</td> </tr> <tr> <td>子会社等に適用される税率の影響</td> <td style="text-align: right;">△1.9</td> </tr> <tr> <td>納税充当金取崩</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>連結子会社清算に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">△15.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.5 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.1	研究開発税制	△0.3	のれん償却額	1.3	持分法投資損益による影響額	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	繰越欠損金充当額	△1.0	評価性引当額	△1.9	子会社等に適用される税率の影響	△1.9	納税充当金取崩	0.4	連結子会社清算に伴う影響	△15.7	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5 %
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																												
住民税均等割等	0.1																												
研究開発税制	△0.3																												
のれん償却額	1.3																												
持分法投資損益による影響額	2.3																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1																												
繰越欠損金充当額	△1.0																												
評価性引当額	△1.9																												
子会社等に適用される税率の影響	△1.9																												
納税充当金取崩	0.4																												
連結子会社清算に伴う影響	△15.7																												
その他	△0.5																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5 %																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,637,806	751,195	53,144	3,442,146	—	3,442,146
(2) セグメント間の内部売上高	12,329	87,982	59,102	159,413	(159,413)	—
計	2,650,135	839,178	112,247	3,601,560	(159,413)	3,442,146
営業費用	2,166,393	883,395	108,741	3,158,529	(160,245)	2,998,284
営業利益又は営業損失(△)	483,742	△44,217	3,505	443,030	831	443,862
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,987,650	990,747	57,041	3,035,439	784,097	3,819,536
減価償却費	327,984	131,754	2,266	462,004	(1,065)	460,939
減損損失	77	43,324	163	43,565	1	43,567
資本的支出	375,877	142,368	2,900	521,145	10,991	532,137

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 減損損失の「固定通信」には、事業構造改革費用として計上した固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失32,832百万円が含まれております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は945,975百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。なお、平成22年2月にLiberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社の持分の全てを取得したことに伴い、中間持株会社が保有する株式会社ジュピターテレコムに対する持分（関係会社株式）が増加しております。
- 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は移動通信事業が8,614百万円、固定通信事業が7,218百万円となっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、移動通信事業と固定通信事業の両事業を併せ持つ総合通信会社であることから、「移動通信」、「固定通信」の2つを報告セグメントとしております。

「移動通信事業」は、移動通信サービス（音声、データ）の提供に加え、移動通信端末販売、コンテンツ等のサービスをお客様に提供しております。「固定通信事業」は、FTTHやケーブルテレビを中心とするアクセス回線によるブロードバンドサービス、長距離、国際通信サービス等の各種固定通信サービスの提供のほか、海外においては、法人のお客様を中心としてデータセンターサービス、各種ICTソリューションサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	移動通信	固定通信	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,644,026	751,755	3,395,781	46,364	3,442,146	—	3,442,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,132	87,871	97,003	54,370	151,374	(151,374)	—
計	2,653,159	839,626	3,492,785	100,735	3,593,521	(151,374)	3,442,146
セグメント利益又は損失（△）	485,664	△44,030	441,633	1,367	443,001	860	443,862
セグメント資産	2,003,999	1,333,612	3,337,612	67,805	3,405,417	414,119	3,819,536
その他の項目							
減価償却費	328,675	131,753	460,429	1,185	461,614	△675	460,939
のれんの償却額	—	9,039	9,039	—	9,039	—	9,039
持分法適用会社への投資額	11,374	341,802	353,176	18,978	372,155	—	372,155
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	377,150	142,382	519,532	1,556	521,089	11,048	532,137

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
	移動通信	固定通信	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,582,366	803,589	3,385,956	48,589	3,434,545	—	3,434,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,358	93,661	102,019	65,736	167,756	(167,756)	—
計	2,590,724	897,251	3,487,975	114,326	3,602,302	(167,756)	3,434,545
セグメント利益	438,885	23,989	462,875	8,529	471,404	506	471,911
セグメント資産	2,024,393	1,278,619	3,303,012	65,813	3,368,825	410,092	3,778,918
その他の項目							
減価償却費 (注) 3、4	324,486	124,100	448,587	1,359	449,947	△628	449,318
のれんの償却額	115	11,255	11,371	2	11,373	—	11,373
持分法適用会社への 投資額	2,192	336,520	338,712	18,168	356,880	—	356,880
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	324,248	99,550	423,799	1,215	425,015	6,532	431,548

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コールセンター事業、研究・技術開発等の事業を含んでおります。

2.

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額410,092百万円は、全社資産568,260百万円、提出会社等債権の相殺消去及びセグメント間取引消去△152,663百万円であります。なお、全社資産の主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,532百万円は、主に管理・共通系システムに係る資産の増加額であります。

3. 全社資産に関わる減価償却費において各報告セグメントへ配賦した金額は移動通信が9,474百万円、固定通信が6,788百万円であります。

4. 長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	移動通信	固定通信	その他	全社	合計
減損損失	13,060	38,923	125	30	52,141

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	移動通信	固定通信	その他	合計
当期償却額	115	11,255	2	11,373
当期末残高	4,249	60,363	—	64,612

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

〔追加情報〕

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 保証料の受取	118,700 262	— 未収入金	— 89

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成22年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成22年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,694百万円、負債総額は9,001百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

2. 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡した不動産(注) 1	14,547	—	—
長期未収入金	600	—	—
匿名組合出資金(注) 2	727	分配益	897
賃借(リースバック)取引	—	支払リース料	1,668

(注) 1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成23年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成23年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,489百万円、負債総額は8,113百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

2. 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
譲渡した不動産 (注) 1	14,547	—	—
長期未収入金	1,282	—	—
匿名組合出資金 (注) 2	727	分配益	978
賃借 (リースバック) 取引	—	支払リース料	1,668

(注) 1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	453,003.09円	495,386.23円
1株当たり当期純利益金額	47,768.01円	58,149.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在していないため記載しておりま せん。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	212,764	255,122
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	212,764	255,122
期中平均株式数 (株)	4,454,113	4,387,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の 数18,907個)。なお、新株予約権 の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権3種類 (新株予約権の 数14,509個)。なお、新株予約権 の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(株式会社ウェブマネー株式等に対する公開買付け)

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、株式会社ウェブマネー(以下「対象者」)を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式及び平成16年3月15日開催の対象者臨時株主総会及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「新株予約権」)の全てを対象として、公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施することを決定し、対象者の親会社である株式会社フェイス(以下「フェイス」)との間で、その所有する対象者の普通株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を、対象者との間で公開買付賛同契約を、同日付で締結いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は「もっと身近に!」「もっといろんな価値を!」「もっとグローバルへ!」という3つの事業ビジョンのもと、国内事業の成長戦略として「3M戦略」、海外事業の拡張に向けた「グローバル戦略」を策定しております。

3M戦略は、「マルチユース(Multi-use)」「マルチネットワーク(Multi-network)」「マルチデバイス(Multi-device)」の頭文字であり、お客様に、音楽・映像・電子書籍・ゲームなどの様々なコンテンツやサービスを、お客様が求める利用シーン(マルチユース)で、当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXやWi-Fi等を有機的に結んだネットワーク(マルチネットワーク)により、スマートフォン、タブレット端末、電子書籍端末やPC等あらゆるデバイス(マルチデバイス)をいつでもどこでも快適にご利用頂ける世界を実現していく事業戦略です。

また、3M戦略が創り出す世界において、あらゆるデバイス、ネットワーク及び利用シーンに対応し、オープンな環境で利用可能なプラットフォームの重要性が高まってまいります。その共通利用可能なプラットフォームの中でも、お客様に便利で安心な魅力ある決済サービスが提供されることが重要であると考えております。

当社は、au携帯電話をご利用のお客様向けの決済サービスとして、コンテンツやサービスなどの購入代金を通信料金と合算して支払うことができるキャリア決済サービス「auかんたん決済」等を提供しておりますが、お客様の決済手段に対するニーズは電子マネー、クレジットカードなど多様化してきております。また、マルチネットワーク、マルチデバイスの拡大により、お客様が様々なサービスをご利用いただく機会も想定されるため、お客様の更なる利便性の向上のために決済サービスを拡充することが不可欠であると当社は考えております。

対象者のサーバー管理型電子マネー「WebMoney」は、特定のデバイスに依存せず、オープンなインターネット環境で利用され、また、プリペイド方式で決済を提供するものであるため、当社のキャリア決済サービスのマーケットや商流、あるいは、顧客セグメントやニーズを補完する位置付けにあります。当社は、対象者を連結子会社とすることにより、両社の決済サービスを統合的な決済プラットフォームとして提供することで、インターネットサービスのマーケット全体において、お客様にとって極めて利便性の高いサービスを実現することができると考えております。

また、統一かつ迅速な意思決定及び戦略実行を速やかに行うことにより当社と対象者による相乗効果の最大化を図るため、対象者を完全子会社化する方針を決定いたしました。

2. 対象者の概要

(1)商号	株式会社ウェブマネー	
(2)所在地	東京都港区浜松町一丁目18番16号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 眞市	
(4)事業内容	サーバー管理型電子マネーの発行及び販売	
(5)資本金	466,334千円	
(6)設立年月日	昭和63年3月24日	
(7)大株主構成及び所有割合 ※1、※2、※3	株式会社フェイス	43.16%
	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	7.66%
	ドイチェ バンク アーゲーロンドン ピービー ノントリテ ィー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	4.16%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.67%
	高津 祐一	3.61%
	パークレイズ キャピタル セキュリティーズ ロンドン ケ イマン クライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	2.71%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.35%
	エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアン ツ アカウント 500ピー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1.00%
	日本証券金融株式会社	0.77%
	株式会社和陽恒産	0.58%

(平成22年12月31日現在：対象者四半期報告書(第24期第3四半期))

※1. 大株主構成及び所有割合は平成22年9月30日現在。

※2. 対象者は自己株式4,129株を所有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

※3. タワー投資顧問株式会社から平成23年3月16日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月15日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該提出会社より受領した変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

(変更報告書の写しの内容)

提出者(大量保有者) タワー投資顧問株式会社

保有株券等の数 9,878株

株券等保有割合 15.85%

3. 買付け等をする株式等の種類

普通株式及び新株予約権

4. 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成23年6月13日(月曜日)から平成23年7月11日(月曜日)まで(21営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。以下「法」。)第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付者による本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成23年7月25日(月曜日)までとなります。

5. 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき、金327,000円
- ② 新株予約権 1個につき、金1円

6. 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
60,101株	40,068株	一株

※1. 買付予定数は、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株式等の最大数を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成23年2月14日に提出した第24期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数（62,330株）に、公開買付け期間の末日までに新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成22年12月31日以降公開買付け公告日（平成23年6月13日）までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含む。）の最大数（1,900株）を加え、対象者が保有する同四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の自己株式数（4,129株）を控除した株式数（60,101株）になります。

※2. 応募株式等の総数が買付予定数の下限（40,068株）に満たない場合は、応募株式等の全部の買付けを行いません。応募株式等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株式等の全部の買付けを行います。

※3. 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

7. 買付け等後における株式等所有割合（予定）

100.00%

8. 買付代金

19,653百万円

※ 買付代金は、買付予定数（60,101株）に1株当たりの買付価格（327,000円）を乗じた金額を記載しております。

9. 買付代金の調達方法

自己資金

10. 決済の開始日

平成23年7月19日（火曜日）

※ 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成23年8月1日（月曜日）となります。

11. 当社と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者の親会社であるフェイスとの間で、平成23年6月10日付で公開買付け応募契約（以下「本応募契約」）を締結し、フェイスの所有する対象者の普通株式の全て（以下「応募対象株式」）を本公開買付けに応募する旨の合意をいたしました。ただし、本応募契約におけるフェイスの応募義務は、(i)同契約書における当社の表明及び保証（当社の適法な設立・有効な存続、本応募契約を締結し履行する権限の存在、本応募契約に必要な手続の履践、本応募契約についての強制履行の可能性、本応募契約の締結及び履行に必要な許認可等の取得、本応募契約の締結及び履行の関係法令・契約等との抵触の不存在、本公開買付けの決済に支障を生じさせる事由の不存在、本公開買付けの結果取得する応募対象株式について直ちに転売する予定がないこと等）が重要な点において真実かつ正確であること、並びに(ii)同契約書に基づき本公開買付けの開始日までに当社が履行又は遵守すべき義務（本公開買付けを実施する義務、秘密保持義務、本応募契約上の地位・権利義務を第三者に譲渡等してはならない義務）が重要な点において全て履行又は遵守されていること、さらに(iii)当社が、応募対象株式を取得するために、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含む。）第10条第2項の定めにより公正取引委員会に提出する届出に対し、公開買付け期間の末日の前日までに、公正取引委員会から対象者の株式の処分や事業の一部の譲渡等を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けておらず、当該事前通知を受ける可能性のある期間が終了しており、かつ、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けていないことを前提条件としております。なお、本応募契約上、上記の前提条件が充足されない場合であっても、フェイスが自らの判断で本公開買付けに応募することは禁止又は制限されておりません。また、本応募契約においては、①対象者の普通株式を対象とする他の公開買付けで買付予定数に上限が付されていないもの（以下「対抗公開買付け」）が開始された場合で、(i)対抗公開買付けに係る対象者の普通株式1株の買付価格が本公開買付け価格（本公開買付け価格が変更された場合には当該変更後の買付価格）の110%に相当する額以上である場合で、かつ(ii)フェイスが対抗公開買付けに応募しないこと（既に本公開買付けに応募している場合は、その結果成立した応募株式の買付けに係る契約を解除しないことを含む。）がフェイスの取締役

の善管注意義務に違反するおそれが高いと合理的に判断される旨の弁護士からの意見書がフェイスに対して提出される等した場合には、フェイスは、当社に対し、金3億円を支払うことにより、本公開買付けに応募せず、又は本応募の結果成立した応募対象株式の買付けに係る契約を解除することができる旨や、②本応募契約締結後に開催される対象者の株主総会におけるフェイスの議決権行使に関し、当社の事前の同意がある場合を除き、対象者が平成23年6月開催予定の第24期定時株主総会において提案する予定の議案以外の全ての議案及び動議に反対する旨についても合意しております。

12. 当社と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

当社と対象者は、平成23年6月10日付で、公開買付賛同契約（以下「本賛同契約」）を締結しております。本賛同契約の概要は以下のとおりです。

- ① 対象者は、公開買付期間の満了するまでの間、本公開買付け以外に対象者の株式について法第27条の2以下に規定される公開買付けが実施されたことその他の合理的な理由がない限り、本公開買付けに賛同し対象者の株主に対して本公開買付けへの応募を勧める旨の出席した取締役全員の一致による取締役会決議を維持し、これを撤回又は変更する取締役会決議を行わない。
- ② 対象者は、本賛同契約締結後、当社との協議により両者が合意した内容に基づき、金融商品取引法施行令第14条第1項第4号の「許可等」の当社による取得、その他本公開買付けを成立させるために必要な協力を行う。
- ③ 対象者は、対象者の新株予約権の所有者をして、当該新株予約権の全部を行使させ、その結果当該所有者が取得した対象者の株式の全部を本公開買付けに応募させるために合理的な努力を行う。
- ④ 対象者は、対象者の従業員持株会が保有する全ての対象者の株式が本公開買付けに応募されることとなるよう、当社と協議の上、合理的な努力をする。
- ⑤ 対象者は、本賛同契約締結以後公開買付期間が満了するまでの期間、更に本公開買付けが成立した場合は対象者の株主を当社のみとするための手続として当社が指定する手続による対象者の完全子会社化が完了するまでの期間、善良なる管理者の注意をもって、かつ、本賛同契約締結日以前に行っていたところと実質的に同一かつ通常の業務遂行の方法により、対象者の業務の執行及び財産の管理・運営を行うものとし、剰余金の配当、資本構成の変更及び組織再編行為その他通常の業務の範囲を超える行為又は対象者の経営・事業・財産に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、当社に予め同意を得る。ただし、その行為を行わないことが対象者の取締役としての善良なる管理者の注意義務又は忠実義務の違反を構成するおそれがあると合理的に判断される場合等についてはこの限りでない。
- ⑥ 本公開買付けが成立した場合には、その後当社の指定する者が対象者の役員に選任されるまでの期間、対象者は、(i)対象者の取締役のうち、本年6月に開催される定時株主総会における対象者の提案に係る取締役選任議案の候補者とされない者が、同定時株主総会終結時をもって任期満了により退任する場合及び(ii)当社と別途合意した場合を除き、現在の経営体制（正当な事由がある場合を除き、対象者の役員が引き続きその地位に留まりその職務を継続すること、及び対象者の代表取締役社長が、引き続き対象者の唯一の代表取締役としてその地位に留まりその職務を継続するとともに、その権限の範囲内において、対象者の通常業務の決定と執行を行うことを含む。）の維持に努める。ただし、本公開買付けが成立した場合において、当社が別途請求するときは、対象者は、速やかに株主総会を開催した上で、当社の指定する者を対象者の役員に選任するための議案を株主総会に上程する。また、本公開買付けが成立した場合には、その後当社の指定する者が対象者の役員に選任されるまでの期間、対象者は、対象者の取締役会及び経営会議に対して当社が指定する者2名をオブザーバーとして参加等させる。
- ⑦ 対象者は、当社が本公開買付けによって対象者の株式の全部を取得できなかった場合には、本公開買付けの完了後、対象者の株主を当社のみとするための手続として当社が指定する手続を行うため、当社に対して必要な協力をを行う。ただし、本公開買付けの完了後の当社の株式等所有割合、当社以外に対象者の株主の株式の所有状況及び関係法令についての当局の解釈等の状況等によって、対象者の取締役としての善管注意義務及び忠実義務に反するおそれがあると合理的に判断される場合にはこの限りではない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保社債	平成17年 9月13日	24,998 (24,998)	—	年0.760	無担保	平成22年 9月17日
KDDI(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月13日	24,994	24,996	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第3回無担保社債	平成19年 12月13日	19,999 (19,999)	—	年1.070	無担保	平成22年 12月20日
KDDI(株)	第4回無担保社債	平成19年 12月13日	39,993	39,996	年1.300	無担保	平成24年 12月20日
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,998	19,998	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保社債	平成20年 5月29日	49,987	49,991	年1.540	無担保	平成25年 6月20日
KDDI(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	19,994	19,995	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成21年 2月26日	40,000	40,000	年1.383	無担保	平成25年 12月20日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	10,000	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000 (20,000)	—	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注) 2	平成15年 8月29日	18,000 (18,000)	—	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
KDDI(株)	第14回無担保社債	平成21年 5月29日	30,000	30,000	年1.278	無担保	平成26年 5月29日
KDDI(株)	第15回無担保社債	平成21年 5月29日	20,000	20,000	年1.969	無担保	平成31年 5月29日
KDDI(株)	第16回無担保社債	平成22年 3月4日	35,000	35,000	年0.713	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第17回無担保社債	平成22年 3月4日	25,000	25,000	年1.045	無担保	平成28年 12月20日
KDDI(株)	第18回無担保社債	平成22年 3月4日	40,000	40,000	年1.573	無担保	平成31年 12月20日
KDDI(株)	第19回無担保社債	平成22年 9月6日	—	40,000	年1.151	無担保	平成32年 6月19日
小計	—	—	457,966 (82,998)	414,978	—	—	—
内部取引の消去	—	—	— (—)	—	—	—	—
合計	—	—	457,966 (82,998)	414,978	—	—	—

(注) 1. 「前期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 適格機関投資家限定の社債であります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	65,000	90,000	85,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,166	1,304	3.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,453	133,248	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	3,202	4,250	0.72	—
簡便法	1,206	1,294	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	497,775	414,187	1.26	平成24年4月2日 ～平成32年9月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）				
原則法	8,816	9,273	0.82	平成24年4月2日 ～平成29年2月27日
簡便法	2,099	1,082	—	平成24年4月1日 ～平成27年10月31日
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	81	5	2.85	—
割賦購入（1年超）	9	3	2.85	平成24年4月2日 ～平成24年10月1日
合計	638,811	564,651	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112,898	80,658	78,708	91,342
リース債務（原則法）	4,183	3,251	1,487	350
リース債務（簡便法）	857	205	18	0
その他有利子負債	3	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益（百万円）	866,019	852,418	853,418	862,689
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失（百万円）	128,136	111,281	116,185	△10,343
四半期純利益金額 （百万円）	71,921	65,053	65,667	52,480
1株当たり四半期純利益金 額（円）	16,147.14	14,605.23	14,958.32	12,351.86

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,491,607	2,592,394
減価償却累計額	△1,826,000	△1,983,895
機械設備 (純額)	665,607	608,498
空中線設備	532,915	584,749
減価償却累計額	△211,792	△236,886
空中線設備 (純額)	321,122	347,863
端末設備	13,415	12,548
減価償却累計額	△8,920	△9,461
端末設備 (純額)	4,494	3,086
市内線路設備	183,719	182,499
減価償却累計額	△117,044	△123,650
市内線路設備 (純額)	66,674	58,849
市外線路設備	107,820	103,369
減価償却累計額	△92,496	△93,627
市外線路設備 (純額)	15,324	9,741
土木設備	66,141	61,319
減価償却累計額	△34,660	△35,977
土木設備 (純額)	31,480	25,341
海底線設備	73,576	57,041
減価償却累計額	△60,647	△46,747
海底線設備 (純額)	12,929	10,294
建物	405,913	402,291
減価償却累計額	△189,010	△197,927
建物 (純額)	216,902	204,363
構築物	74,324	76,907
減価償却累計額	△43,328	△45,099
構築物 (純額)	30,996	31,807
機械及び装置	11,769	11,654
減価償却累計額	△10,560	△11,000
機械及び装置 (純額)	1,209	654
車両	678	1,054
減価償却累計額	△408	△550
車両 (純額)	270	503
工具、器具及び備品	73,738	75,721
減価償却累計額	△46,239	△51,912
工具、器具及び備品 (純額)	27,499	23,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
土地	239,897	239,900
リース資産	4,567	4,829
減価償却累計額	△1,428	△2,623
リース資産(純額)	3,139	2,206
建設仮勘定	81,238	71,097
有形固定資産合計	※1 1,718,785	※1 1,638,018
無形固定資産		
海底線使用权	4,250	4,543
施設利用権	7,222	8,988
ソフトウェア	220,778	190,819
のれん	16,612	12,182
特許権	2	1
借地権	1,422	1,420
その他の無形固定資産	2,272	2,348
無形固定資産合計	252,562	220,304
電気通信事業固定資産合計	1,971,347	1,858,323
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	14,370	14,700
減価償却累計額	△8,688	△9,316
有形固定資産(純額)	5,681	5,384
有形固定資産合計	※1 5,681	※1 5,384
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 5,667	※1 7,076
附帯事業固定資産合計	11,349	12,461
投資その他の資産		
投資有価証券	57,774	72,948
関係会社株式	178,126	524,429
出資金	903	1,025
関係会社出資金	364,146	1,658
長期貸付金	211	210
関係会社長期貸付金	※2 73,868	※2 68,462
長期前払費用	79,688	81,447
繰延税金資産	99,256	123,832
その他の投資及びその他の資産	※2 44,851	41,560
貸倒引当金	△8,307	△7,765
投資その他の資産合計	890,519	907,810
固定資産合計	2,873,216	2,778,595
流動資産		
現金及び預金	62,573	112,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
受取手形	6	29
売掛金	※2 486,975	※2 527,560
未収入金	※2 40,310	※2 26,661
未収法人税等	—	32,691
有価証券	70,000	25,000
貯蔵品	45,497	54,100
前払費用	10,408	11,060
繰延税金資産	63,003	54,703
関係会社短期貸付金	※2, ※5 23,965	※2, ※5 30,643
その他の流動資産	2,952	3,343
貸倒引当金	△12,452	△12,693
流動資産合計	793,241	865,735
資産合計	3,666,458	3,644,330
負債の部		
固定負債		
社債	※3 374,968	※3 414,978
長期借入金	※2 482,885	※2 407,311
リース債務	2,094	1,046
退職給付引当金	15,584	15,697
ポイント引当金	76,934	83,446
完成工事補償引当金	5,540	3,732
資産除去債務	—	1,955
その他の固定負債	※2 11,790	※2 35,907
固定負債合計	969,798	964,075
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 98,402	※2 125,574
買掛金	※2 54,270	※2 53,813
短期借入金	※2 136,764	※2 46,222
リース債務	1,204	1,270
未払金	※2 240,234	※2 235,182
未払費用	※2 5,336	※2 5,377
未払法人税等	61,430	143
前受金	69,895	67,539
預り金	18,656	19,238
賞与引当金	15,101	15,509
役員賞与引当金	66	86
資産除去債務	—	1,206
東日本大震災による損失引当金	—	16,270
流動負債合計	701,363	587,436
負債合計	1,671,162	1,551,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	61,415	61,415
資本剰余金合計	367,091	367,091
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	579
特別償却準備金	417	228
別途積立金	1,232,933	1,381,033
繰越利益剰余金	235,037	285,467
利益剰余金合計	1,480,140	1,679,061
自己株式	△25,244	△125,244
株主資本合計	1,963,839	2,062,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,981	28,647
評価・換算差額等合計	29,981	28,647
新株予約権	1,475	1,410
純資産合計	1,995,296	2,092,818
負債・純資産合計	3,666,458	3,644,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,509,640	※1 2,371,432
営業費用		
営業費	636,678	573,806
運用費	285	107
施設保全費	216,073	288,932
共通費	1,761	2,234
管理費	108,555	67,620
試験研究費	11,008	9,277
減価償却費	422,117	403,696
固定資産除却費	26,713	21,867
通信設備使用料	419,111	388,035
租税公課	38,116	37,622
営業費用合計	※2, ※9 1,880,423	※2, ※9 1,793,198
電気通信事業営業利益	629,216	578,233
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 701,707	※1 767,310
営業費用	※2, ※9 916,848	※2, ※9 917,274
附帯事業営業損失(△)	△215,140	△149,964
営業利益	414,075	428,269
営業外収益		
受取利息	1,118	1,619
有価証券利息	311	111
受取配当金	※4 4,485	※4 3,964
雑収入	5,871	6,353
営業外収益合計	※3 11,787	※3 12,049
営業外費用		
支払利息	6,691	7,314
社債利息	5,435	6,374
雑支出	3,251	3,701
営業外費用合計	※3 15,378	※3 17,390
経常利益	410,485	422,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 527	※5 1,313
投資有価証券売却益	1,014	—
関係会社株式売却益	—	190
貸倒引当金戻入額	5,309	—
負ののれん発生益	—	364
新株予約権戻入益	—	450
特別利益合計	6,851	2,318
特別損失		
減損損失	※6 10,323	※6 51,565
固定資産除却損	—	※7 31,054
投資有価証券評価損	2,291	368
関係会社株式売却損	—	815
事業構造改革費用	※8 48,585	—
子会社清算損	—	40,858
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,120
東日本大震災による損失	—	※10 17,557
特別損失合計	61,200	143,341
税引前当期純利益	356,136	281,906
法人税、住民税及び事業税	137,930	40,434
法人税等調整額	3,555	△15,351
法人税等合計	141,485	25,082
当期純利益	214,650	256,823

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	94,773	40,058	134,831	107,100	25,274	132,374
経費		753,072	68,497	821,569	750,599	42,346	792,946
材料・部品費		620	—	620	675	—	675
消耗品費		51,125	1,116	52,241	42,741	1,046	43,788
借料・損料		66,978	12,160	79,139	71,680	7,039	78,720
保険料		515	223	739	504	208	713
光熱水道料		33,645	775	34,420	35,149	375	35,525
修繕費		10,543	738	11,281	10,489	27	10,516
旅費交通費		2,245	905	3,151	2,113	630	2,743
通信運搬費		21,729	475	22,204	17,364	271	17,635
広告宣伝費	(注)3	34,884	537	35,421	24,394	2,633	27,028
交際費		793	61	855	686	101	787
厚生費		3,135	1,717	4,852	3,142	1,503	4,645
作業委託費		232,377	41,166	273,544	229,506	19,287	248,794
雑費	(注)4	294,477	8,619	303,096	312,151	9,220	321,371
業務委託費		4,470	—	4,470	3,764	—	3,764
海底線支払費		1,538	—	1,538	1,426	—	1,426
衛星支払費		2,662	—	2,662	2,461	—	2,461
回線使用料		1,283	—	1,283	1,304	—	1,304
貸倒損失	(注)5	8,008	—	8,008	7,699	—	7,699
小計		865,808	108,555	974,363	874,356	67,620	941,977
減価償却費				422,117			403,696
固定資産除却費				26,713			21,867
通信設備使用料	(注)6			419,111			388,035
租税公課				38,116			37,622
合計				1,880,423			1,793,198

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第26期14,661百万円、第27期14,985百万円及び退職給付費用第26期17,693百万円、第27期16,163百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第26期8,008百万円、第27期7,699百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第26期62,490百万円、第27期62,797百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	141,851	141,851
当期末残高	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	305,676	305,676
当期末残高	305,676	305,676
その他資本剰余金		
前期末残高	61,415	61,415
当期末残高	61,415	61,415
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,752	11,752
当期末残高	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	579
当期変動額合計	—	579
当期末残高	—	579
特別償却準備金		
前期末残高	723	417
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△305	△189
当期変動額合計	△305	△189
当期末残高	417	228
別途積立金		
前期末残高	1,054,633	1,232,933
当期変動額		
別途積立金の積立	178,300	148,100
当期変動額合計	178,300	148,100
当期末残高	1,232,933	1,381,033
繰越利益剰余金		
前期末残高	251,830	235,037
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
特別償却準備金の取崩	305	189
固定資産圧縮積立金の積立	—	△579

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
別途積立金の積立	△178,300	△148,100
当期純利益	214,650	256,823
当期変動額合計	△16,793	50,430
当期末残高	235,037	285,467
自己株式		
前期末残高	△25,244	△25,244
当期変動額		
自己株式の取得	—	△99,999
当期変動額合計	—	△99,999
当期末残高	△25,244	△125,244
株主資本合計		
前期末残高	1,802,638	1,963,839
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
当期純利益	214,650	256,823
自己株式の取得	—	△99,999
当期変動額合計	161,201	98,920
当期末残高	1,963,839	2,062,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,519	29,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,462	△1,333
当期変動額合計	11,462	△1,333
当期末残高	29,981	28,647
新株予約権		
前期末残高	991	1,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	△64
当期変動額合計	484	△64
当期末残高	1,475	1,410
純資産合計		
前期末残高	1,822,149	1,995,296
当期変動額		
剰余金の配当	△53,449	△57,903
当期純利益	214,650	256,823
自己株式の取得	—	△99,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,946	△1,398
当期変動額合計	173,147	97,521
当期末残高	1,995,296	2,092,818

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 機械設備……………定率法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 9年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……………定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (4) 長期前払費用……………定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 9年 空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p> <p>(6) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	—————	(7) 東日本大震災による損失引当金 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しており、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。 なお、立ち入りが出来ない地域の被災状況の現地調査及び復旧作業の進展に伴う、補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性があります。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係わる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため「その他の投資及びその他の資産」に含めております。なお、当事業年度の「その他の投資及びその他の資産」に含まれております「敷金及び保証金」は35,879百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」は、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため「雑収入」に含めております。なお、当事業年度の「雑収入」に含まれております「匿名組合投資利益」は897百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	<p>「関係会社出資金」の減少、及び「関係会社株式」の増加は、当事業年度において、KDDI International Holdings, LLC、KDDI International Holdings 2, LLC、KDDI International Holdings 3, LLC、KDDI Global Media, LP 4社の清算に伴い、同社が保有していた株式会社ジュピターテレコムを直接保有したことによるものです。これによる影響額は336,794百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金等による圧縮記帳額(累計額)	一百万円 (16,865百万円)	一百万円 (16,376百万円)
※2 関係会社に対する債権・債務		
長期金銭債権	74,100百万円	68,462百万円
短期金銭債権	33,302百万円	47,427百万円
長期金銭債務	1,545百万円	1,134百万円
短期金銭債務	50,668百万円	61,199百万円
※3 担保に供している資産	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。	同左
4 偶発債務	社債 20,000百万円	社債 20,000百万円
	(1) 保証債務等	(1) 保証債務等
	[事業所等賃貸契約に対する保証]	[事業所等賃貸契約に対する保証]
	KDDI AMERICA, Inc. 他 355百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万)	TELEHOUSE International Corp. of America他 6,792百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 81百万)
	[借入金等に対する保証]	[借入金等に対する保証]
	UQコミュニケーションズ(株) 30,300百万円	UQコミュニケーションズ(株) 118,700百万円
	TELEHOUSE International Corp. of America 1,255百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 13百万)	TELEHOUSE International Corp. of America 868百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 10百万)
	[借入金に対する経営支援念書]	[借入金に対する経営支援念書]
	中部テレコミュニケーション(株) 15,719百万円	中部テレコミュニケーション(株) 8,564百万円
	(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務
	4,652百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)	4,157百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)
	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務
	536百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)	479百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 63,576百万円 貸出実行残高 23,568百万円 未実行残高 40,007百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 35,366百万円 貸出実行残高 25,616百万円 未実行残高 9,750百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	45,927百万円	59,917百万円
※2 関係会社に対する営業費用	126,147百万円	144,751百万円
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引額	5,414百万円	4,940百万円
※4 関係会社に対する受取配当金	3,394百万円	2,770百万円
※5 固定資産売却益	527百万円	1,313百万円
	<p>固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益221百万円、その他設備等の売却益306百万円であります。</p>	<p>固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益1,105百万円、その他設備等の売却益207百万円であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>※6 減損損失</p>	<p style="text-align: right;">10,323百万円</p> <p>当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">国内伝送路、遊休資産他</p> <p>場所 東京他 用途 電気通信事業用 種類 市内線路設備、土木設備等</p> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、当事業年度において、上記の国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している国内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失10,323百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、市内線路設備5,275百万円、土木設備3,586百万円、その他1,460百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p>	<p style="text-align: right;">51,565百万円</p> <p>当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">現行800MHz帯設備</p> <p>場所 東京・名古屋・大阪他 用途 電気通信事業用 種類 機械設備等</p> <p>減損損失 12,885百万円</p> <p style="text-align: center;">国内伝送路、遊休資産他</p> <p>場所 東京他 用途 電気通信事業用 種類 市内線路設備、土木設備等</p> <p>減損損失 17,471百万円</p> <p style="text-align: center;">レガシーサービス設備</p> <p>場所 東京他 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、市内線路設備等</p> <p>減損損失 21,209百万円</p> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12,885百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備12,207百万円、その他677百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
		<p>当事業年度において、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17,471百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備10,687百万円、土木設備4,485百万円、その他2,298百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等により、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p>当事業年度において、固定通信事業における一部のレガシーサービスについては、市場環境の悪化および、契約者が減少傾向にあることから、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、各資産グループをそれぞれ独立した資産グループに区分変更しました。</p> <p>これらレガシーサービス設備に係る資産グループについて、市場環境の悪化および、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失21,209百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備10,468百万円、市内線路設備7,753百万円、その他2,987百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※7 固定資産除却損		31,054百万円 固定資産除却損は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費27,798百万円、レガシーサービス設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費3,256百万円であります。
※8 事業構造改革費用	48,585百万円 事業構造改革費用は、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失33,361百万円及び固定資産除却損15,224百万円であります。 減損損失の内訳は以下の通りです。 国内伝送路他 場所 東京他 用途 電気通信事業用 種類 市外線路設備、市内線路設備、機械設備、海底線設備等 減損損失 33,361百万円 固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33,361百万円として事業構造改革費用（特別損失）に計上しております。 その内訳は、市外線路設備14,830百万円、市内線路設備7,965百万円、機械設備6,500百万円、海底線設備3,674百万円、その他390百万円であります。 なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当資産は売却や他への転用が困難であるため0円としております。 固定資産除却損の内訳は、機械設備3,888百万円、土木設備1,694百万円、その他固定資産2,240百万円、撤去費用等7,400百万円であります。	
※9 営業費用に含まれる研究開発費	31,888百万円	33,508百万円
※10 東日本大震災による損失		17,557百万円 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等によるものであり、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。 なお、これには、東日本大震災による損失引当金繰入額 16,270百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	30,705	—	—	30,705
合計	30,705	—	—	30,705

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	30,705	208,271	—	238,976
合計	30,705	208,271	—	238,976

(注) 普通株式の自己株式数の株式数の増加208,271株は、平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左 2. オペレーティング・リース取引 同左

<貸主側>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,294	38,828	26,534
合計	12,294	38,828	26,534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	123,425
関連会社株式	42,406

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,294	39,536	27,241
関連会社株式	336,794	186,823	△149,970
合計	349,088	226,359	△122,729

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	129,365
関連会社株式	45,975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金繰入超過額		貸倒引当金繰入超過額
	ポイント引当額		ポイント引当額
	未払費用否認額		未払費用否認額
	減価償却費超過額		減価償却費超過額
	固定資産除却損否認額		固定資産除却損否認額
	棚卸資産評価損否認額		棚卸資産評価損否認額
	未払事業税		減損損失否認額
	減損損失否認額		前受金否認額
	前受金否認額		投資有価証券評価損
	資産調整勘定		東日本大震災による損失引当金
	投資有価証券評価損		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金		特別償却準備金
	その他有価証券評価差額金		未収事業税
	繰延税金負債合計		その他有価証券評価差額金
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>研究開発税制</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>納税充当金取崩</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>連結子会社清算に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">△31.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.1	研究開発税制	△0.3	のれん償却額	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	評価性引当額	△0.6	納税充当金取崩	0.5	連結子会社清算に伴う影響	△31.5	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%
法定実効税率	40.6%																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																								
住民税均等割等	0.1																								
研究開発税制	△0.3																								
のれん償却額	0.6																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																								
評価性引当額	△0.6																								
納税充当金取崩	0.5																								
連結子会社清算に伴う影響	△31.5																								
その他	△0.4																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	447,636.02円	492,577.91円
1株当たり当期純利益金額	48,191.55円	58,537.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	214,650	256,823
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	214,650	256,823
期中平均株式数 (株)	4,454,113	4,387,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数18,907個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,509個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(株式会社ウェブマネー株式等に対する公開買付け)

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、株式会社ウェブマネー(以下「対象者」)を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式及び平成16年3月15日開催の対象者臨時株主総会及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の全てを対象として、公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施することを決定し、対象者の親会社である株式会社フェイスとの間で、その所有する対象者の普通株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を、対象者との間で公開買付賛同契約を、同日付で締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、7	2,491,607	188,859	88,073 (22,783)	2,592,394	1,983,895	217,421	608,498
空中線設備 (注)3、7	532,915	65,518	13,683 (735)	584,749	236,886	35,383	347,863
端末設備 (注)7	13,415	407	1,274 (894)	12,548	9,461	912	3,086
市内線路設備 (注)4、7	183,719	20,881	22,100 (18,440)	182,499	123,650	9,648	58,849
市外線路設備 (注)5、7	107,820	272	4,724 (2,044)	103,369	93,627	3,760	9,741
土木設備 (注)7	66,141	374	5,196 (4,569)	61,319	35,977	1,936	25,341
海底線設備 (注)7	73,576	259	16,794 (100)	57,041	46,747	2,621	10,294
建物 (注)7	405,913	4,600	8,222 (321)	402,291	197,927	15,931	204,363
構築物 (注)7	74,324	4,053	1,470 (101)	76,907	45,099	3,079	31,807
機械及び装置	11,769	25	140	11,654	11,000	574	654
車両	678	377	1	1,054	550	144	503
工具、器具及び備品 (注)7	73,738	4,007	2,023 (36)	75,721	51,912	7,372	23,809
土地 (注)7	239,897	47	44 (25)	239,900	-	-	239,900
リース資産	4,567	262	-	4,829	2,623	1,195	2,206
建設仮勘定 (注)6、7	81,238	371,053	381,194 (512)	71,097	-	-	71,097
小計	4,361,323	661,000	544,945 (50,567)	4,477,379	2,839,360	299,980	1,638,018
附帯事業有形固定資産	14,370	1,121	790	14,700	9,316	1,279	5,384
合計	4,375,693	662,121	545,735 (50,567)	4,492,080	2,848,676	301,260	1,643,403

- (注) 1. 機械設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
2. 機械設備の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の除却であります。
3. 空中線設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
4. 市内線路設備の主な増加は、光インフラ設備の拡張によるものであります。
5. 市外線路設備の主な減少は、ネットワークスリム化によるものであります。
6. 建設仮勘定の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
7. 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権 (注)10	7,422	740	205 (1)	7,958	3,414	441	4,543
施設利用権 (注)10	15,795	2,671	330 (76)	18,136	9,148	828	8,988
ソフトウェア (注)8、9、10	483,014	60,631	52,002 (871)	491,644	300,824	86,996	190,819
のれん	33,429	-	-	33,429	21,246	4,430	12,182
特許権	6	-	-	6	5	0	1
借地権	1,422	-	1	1,420	-	-	1,420
その他の無形固定資産 (注)10	2,804	205	224 (13)	2,784	436	98	2,348
小計	543,895	64,249	52,763 (962)	555,381	335,076	92,796	220,304
附帯事業無形固定資産	12,681	3,890	963	15,607	8,531	2,633	7,076
合計	556,576	68,139	53,727 (962)	570,989	343,608	95,430	227,380
長期前払費用 (注)10	131,830	22,522	15,247 (35)	139,105	57,657	17,547	81,447

(注) 8. ソフトウェアの主な増加は、auスマートフォン開発に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

9. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

10. 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
グリーン株式会社	16,000,000	22,320
Inmarsat plc	21,739,149	17,580
株式会社ジュビターテレコム	199,182	16,273
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	8,322
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
日本空港ビルデング株式会社	609,000	638
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	524
頓智ドット株式会社	560	450
株式会社スペースシャワーネットワーク	15,000	432
株式会社ソケット	240,000	415
その他 (73銘柄)	28,692,312	5,050
計	67,573,061	72,948

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券) 譲渡性預金	—	25,000
計	—	25,000

- (注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
2. 本表の株式及び譲渡性預金は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	20,760	19,729	11,839	8,190	20,459
退職給付引当金	15,584	17,247	17,134	—	15,697
ポイント引当金	76,934	49,711	43,199	—	83,446
完成工事補償引当金 (注)	5,540	3,732	556	4,984	3,732
賞与引当金	15,101	15,509	15,101	—	15,509
役員賞与引当金	66	86	66	—	86
東日本大震災による損失引当金	—	16,270	—	—	16,270

- (注) 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 関係会社株式

品名	金額 (百万円)
株式会社ジュピターテレコム	336,794
ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	40,180
中部テレコミュニケーション株式会社	37,512
UQコミュニケーションズ株式会社	20,717
株式会社じぶん銀行	17,508
その他	71,716
合計	524,429

(2) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
預金	
普通預金	110,359
別段預金	21
郵便貯金	2,248
預金計	112,629
合計	112,633

(3) 受取手形

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年4月	27
平成23年6月	1
合計	29

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
486,975	3,291,953	3,251,368	527,560	86.0	56.2

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(5) 貯蔵品

品名	金額（百万円）
移動機及び付属品	45,620
販売促進用物品	3,055
ソリューション関連機器	1,705
海底ケーブル障害修理関連機器	1,014
FTTH関連機器	691
保守用光ファイバー	599
その他	1,410
合計	54,100

② 負債の部

(1) 社債

銘柄	金額 (百万円)	内容
第2回無担保社債	24,996	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成24年9月20日
第4回無担保社債	39,996	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成24年12月20日
第5回無担保社債	19,998	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成26年12月19日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保社債	49,991	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成25年6月20日
第7回無担保社債	19,995	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成27年6月19日
第8回無担保社債	40,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成25年12月20日
第9回無担保社債	10,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成30年12月20日
第14回無担保社債	30,000	発行 平成21年5月29日 償還期限 平成26年5月29日
第15回無担保社債	20,000	発行 平成21年5月29日 償還期限 平成31年5月29日
第16回無担保社債	35,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成26年12月19日
第17回無担保社債	25,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成28年12月20日
第18回無担保社債	40,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成31年12月20日
第19回無担保社債	40,000	発行 平成22年9月6日 償還期限 平成32年6月19日
合計	414,978	

(2) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社日本政策投資銀行	76,385 (5,574)
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,000 (21,000)
株式会社みずほコーポレート銀行	39,000 (10,000)
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,000 (9,000)
住友信託銀行株式会社	33,500 (8,500)
その他	298,000 (71,500)
合計	532,885 (125,574)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
シャープ株式会社	12,388
富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社	8,629
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	6,250
カシオ計算機株式会社	5,358
京セラ株式会社	4,621
その他	16,565
合計	53,813

(4) 未払金

項目	金額（百万円）
中間持株会社清算所得法人税	49,177
事業者接続料金	31,739
販売手数料	26,769
設備代金	24,872
国際事業者接続料金	13,391
その他	89,232
合計	235,182

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年10月29日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成23年4月5日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年10月25日 至平成22年10月31日）平成22年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年11月1日 至平成22年11月30日）平成22年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年12月1日 至平成22年12月31日）平成23年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年1月1日 至平成23年1月31日）平成23年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日）平成23年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日）平成23年4月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、KDDI株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、KDDI株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDD I株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDD I株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDD I株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDD I株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中孝司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社105社及び持分法適用関連会社20社の内、会社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社3社の計12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社、持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中孝司は、当社の第27期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。